地域消費喚起・生活支援型交付金事業における効果検証に関する報告書（概要版）

平 成 29 年 4 月
内閣府地方創生推進室

１．概　要

（１）地域の実情に配慮しつつ、景気の脆弱な部分への対応を行う観点から、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）の一環として、平成 26 年度補正予算に、地域における消費喚起やこれに直接効果を有する生活支援を推進するプレミアム商品券等事業（2,500 億円）が盛り込まれたところ。

（２）本事業では、地域の創意工夫を直接的に引き出し地方創生に貢献することも企図されたため、内閣府地方創生推進室がその施行を担うこととなった。具体的には、以下の３点を重視した執行とした。

① プレミアム分のみを国が助成することで消費喚起効果を高めること
② ふるさと名品や観光資源に対する域外需要の喚起も目指すこと
③ 地域の実情に即した自由度の高い制度設計を行うこと

（３）主な事業構成としては、域内消費を喚起する「プレミアム付商品券事業」と域外からの消費を呼び込む「ふるさと名物商品券・旅行券」事業、その他、生活支援を目的とした各種事業からなり、それぞれの自治体が、これらの事業の枠内で、自由にメニューを組み合わせられる仕組みとした。

交付金事業名	メニュー例
地域消費喚起・生活支援型 （2,500 億円） *地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援策*	① プレミアム付商品券（域内消費喚起） ② ふるさと名物商品券・旅行券（域外消費喚起） ③ 低所得者等向け灯油等購入助成（生活支援） ④ 低所得者等向け商品・サービス購入券（生活支援） ⑤ 多子世帯支援策（生活支援）

２．事業実施結果

（１）実施件数（表１を参照）

1,788 の全ての地方公共団体（47 の都道府県、1,741 の市区町村、合計事業数 2,782）がいずれかの事業を実施した。

そのうち、域内型となる「プレミアム付商品券事業」は、ほぼ全てとなる 1,750 の地方公共団体が実施。域外型となる「ふるさと名物商品券・旅行券事業」は、都道府県、政令指定都市等を中心に 400 の地方公共団体が、合計 655 の事業を実施した。

生活支援型は、灯油等購入助成で 71 自治体、低所得者向け商品・サービス購入券で 314 自治体、多子世帯支援策で 609 自治体が事業を実施した。

【表１　事業分野別事業実施件数　（事業計画ベース）】

プレミアム付き商品券	1,750 自治体	1,595 億円
ふるさと名物･商品旅行券	400 自治体	616 億円
低所得者向け灯油等購入助成	71 自治体	6 億円
低所得者等向け商品･サービス券	314 自治体	94 億円
多子世帯等支援	609 自治体	185 億円
５事業合計	1,788 自治体(※)	2,495 億円

※いずれか１事業でも行っている自治体数

（２）実施総額（表２を参照）

今回の事業総額は 2,732 億円（国からの交付金が 2,372 億円、地方公共団体が追加的に支出した自主財源が 360 億円）。うち、プレミアム助成分が 2,206 億円、商品券の発行・販売等事務費が 526 億円となった。

本助成制度を活用し事業全体で発行した商品券・サービス等の総額は 9,671 億円（2,206 億円の助成分を含む）、これに対する商品券・サービス等の利用総額は 9,511 億（利用実績：98.3%）という結果となった。

【表２　事業分野別　事業総額 - 助成費用 - 事務経費　（実施報告ベース）】

単位：百万円	事業総額	うち国費	助成費用	うち国費	事務経費	発行総額	利用総額
プレミアム付き商品券	184,433	153,823	151,584	128,612	32,849	808,673	799,879
ふるさと名物･商品旅行券	59,525	58,979	43,586	43,381	15,939	128,482	122,969
低所得者向け灯油等購入助成	587	523	501	444	86	558	532
低所得者等向け商品･サービス券	9,665	8,273	7,883	7,250	1,781	8,363	7,792
多子世帯等支援	18,972	15,644	17,082	14,097	1,890	20,998	19,943
５事業合計	273,182	237,241	220,638	193,784	52,545	967,075	951,094

事業総額：当該事業の実施にかかった費用（国費負担/自治体負担）
助成費用/事務経費：事業費用のうち、商品券等のプレミアム分などへの助成経費/印刷・配布などへの事務的経費
発行総額/利用総額：実際に商品券等が発行された総額/そのうち利用された総額

（３）実施方法

事業実施方法について、特徴的な部分を整理すると以下のとおり。

① プレミアム付商品券

- 96%の自治体において実施。既に、地域単独財源で類似事業を行った経験のある商店街振興組合、商工会、地域金融機関等に業務委託するケースが多く見られた。商品券はどの自治体も概ね完売し、購入したものの期限内に使いきれなかった一部の消費者分を除き、その執行率は95%以上であった。
- プレミアム率は平均約23%。一部、近隣自治体間でのプレミアム率引き上げ競争が発生したため、途中自粛するよう、該当自治体に要請を行った。
- 対象については、地元の名産品や特産サービスに対象を絞る、などの工夫を試みた事例があった。
- ただし、高額所得者に裨益の偏る傾向のある高額商品は極力対象から外すよう自治体に要請した。中には、自動車産業のまちで自動車を対象にすることが市民の理解を得られやすい、商店街もない林業を生業とする中山間地域では木材によるリノベーションを対象とする以外に良い消費喚起方法がないなどの特殊事情から、地方議会での合意を踏まえ結果的に高額商品を対象とする場合もあった。その場合、適切な助成上限を設けるよう要請した。
- 利用場所については、１．地元商店街に限定、２．大規模小売店舗も積極的に対象、３．半分を商店街限定、半分を全店舗利用可能とするなど、様々な対応が見られた。また、電子カードを用いた電子的な発行手段の活用を強く推奨したが、導入した自治体では、事務コストも結果的に効率化でき、好評を博した。

② ふるさと旅行券

- 全道府県と、一部市町村が実施した。旅行代理店等へ業務委託し、全国のコンビニ等で発券できる割引宿泊券の形をとるケースが多かった。
- 対象範囲は、宿泊費用が中心。土産物等の買い物需要を含めるもの、往復交通費をパッケージにした旅行パックを対象とするものなども、一部には見られた。
- プレミアム率については、概ね50%となった。結果的には、旅行券をきっかけに出かけた旅行での宿泊費以外の追加的な消費支出がたくさん得られた。
- 販売当日に即売するなど、総じて売れ行きは好調。短期間で販売が終了するケース多数。事業実施段階で訪問客の約７割が新規顧客と集客上高い効果を示したため、年度途中に他の財源から本事業に振り替える例もあった。

③ ふるさと名物商品券（「ふるさと割」）

- 全道府県と、一部市町村が実施した。域外に取扱店舗が無いケースも多かったため、ふるさと名品の元値からプレミアム分をあらかじめ割り引く制度（「ふるさと割」）を作り、ネットや店頭で販売。販売実績に応じて、割引原資を販売事業者に対し事後的に給付する形を採用。
- なお、誤認・混同や不正行為を回避するため「ふるさと割」ロゴマークを内閣府で取得し、二重価格とならないよう消費者庁と運用をすりあわせるなど、コンプライアンス遵守に最大限配慮した。

- ネット通販、都市部のアンテナショップ、地元の土産店など、様々な小売店頭で手介されたが、販促活動の成否で、その結果は大きく分かれた。例えば、宮城県の「米雑穀みちのく農業研究所」は、ネット通販事業で、お米を年間４億円売り上げることに成功。しっかり販促活動を行った地方公共団体の商品の売れ行きは大きく伸びたが（宮城県だけで１６億円の売上）、販売促進活動をあまり行わずに割引だけ行った自治体は、売上が伸び悩む結果となった。

④ 生活支援型事業

- 低所得者の生活支援を狙った灯油等助成、商品・サービス券の販売は、100%助成を認めるスキームとしたが、実施した自治体は比較的少数にとどまった。
- 多子世帯支援については、1/3程度の自治体が、なんらかの事業を行った。本事業も、100%助成を認めるスキームとしたところ、第三子の保育料支援など内容は様々な形態がとられ、中には、行政が買い上げたプレミアム付き商品券をそのまま交付するなどの例も見られた。

３．特徴的な事例の要点

【北海道当別町】おためし暮らし体験者町内消費喚起事業
当別町では、町に来訪されたおためし暮らし体験者（短期滞在者）に対して商品券を発行し、おためし暮らし体験者の誘致に成功した。

【岩手県盛岡市】盛岡地域振興商品券（プレミアム型）発行事業
電子マネー方式を併用。加盟店数は 50 店舗（35%），カード発行枚数は 31,614 枚（62%）増加し、その普及を促した。

【宮城県宮古市】低所得者及び多子世帯向け並びに地域の商店の消費喚起事業
東日本大震災からの復興を目的とした地域通貨リアスを活用。被災者自身の選択により、被災地の店舗から商品等を購入する仕組みとして機能した。

【福島県】ふくしまのプロスポーツ応援事業
福島県に存在する４つのプロスポーツチームに着目し、入場チケット等を対象とした商品券を発行し、スポーツ振興を通じた県民の活気回復に貢献した。

【千葉県銚子市】地域通貨版プレミアム商品券発行事業
利用金額の 0.1%を銚子市に寄附する「すきくるスター」を利用して、電子版地域通貨プレミアムスターを発行。地方創生財源とした。

【東京都足立区】地域消費喚起型省エネ家電製品購入費補助事業
エコアクションの普及に向け、省エネ家電製品（5 つ星家電、LED 照明）の購入を対象とし、新規消費喚起額（商品券分）約 3.6 億円、新規消費喚起額（追加現金分）1.1 億円と、事業費約１億円に対して高い消費効果を得た（ただし、「先食い効果」は検証できていない。）。

【東京都調布市】消費喚起・生活支援がんばろう調布スクラッチカード事業
500 円以上の消費にスクラッチカードを１枚配布。スクラッチカードを削り助成率が決まる仕組みが子供に好評を博し、地元商店街の活性化に貢献した。

【神奈川県】未病市場創出促進事業
未病関連商品・サービスを対象に商品券を発行。薬膳の料理教室、健康状態のレポートサービス等、未病関連商品・サービスの認知度向上に貢献した。

【新潟県】トキめき鉄道周遊券等利用助成事業
北陸新幹線の金沢開業に合わせ、えちごトキめき鉄道の利用者拡大と沿線での消費喚起を図った。本事業終了後も「えちごトキめきリゾート雪月花」を運行し、誘客効果を維持している。

【富山県】レジ袋削減１０億枚達成記念プレミアム商品券発行事業費
レジ袋削減枚数累計 10 億枚（原油１万 8,300 キロリットル分）の達成をアピールしつつ、レジ袋の全面廃止を目指し、レジ袋無料配布廃止に取り組む店舗での買い物を助成し、とやまエコ・ストア制度の拡大に貢献した。

【鯖江市】さばえものづくり商品券事業発行事業
眼鏡、漆器、繊維の三大地場産業の製品に特化した商品券を発行。地元での認知度が向上し、新規顧客獲得効果を誘発した。

【三重県】みえジビエ消費拡大事業
「みえジビエ登録施設」におけるみえジビエによる飲食等に利用できる商品券を発行。みえジビエを初めて食べた人が 42%、「みえジビエ登録施設」も 44 から 96 に増加するなど、顧客・店舗の新規開拓を進めた。

【大阪府熊取町】熊取町 COBIRI プレミアム付商品券事業
COBIRI プレミアム付商品券としてスイーツ・ベーカリー・カフェを中心とした限定型の商品券を発行。小昼の文化の PR と消費喚起を実現した。

【広島県】電子マネー方式プレミアム付き商品券発行モデル事業
高度なセキュリティを持った電子マネー方式プレミアム付き商品券を発行。商品券申込者約 10 万人が電子マネーを利用可能となるとともに、社員証、社員食堂での決済機能、施設の施錠システムなどの利用範囲の拡大を追求。

【香川県】「せとうちアートにふれる女子旅　プレミアムクーポン」事業
「関東発・女性限定」クーポン券を提供。瀬戸内国際芸術祭を見据えて、アートに触れてもらうための旅程を取り入れ高い消費誘発効果を狙った。

【長崎県】交付金を活用したしま共通地域通貨発行事業
離島住民以外が離島で使える「しまとく通貨」で商品券を発行し、離島の活性化、ツアーによる離島への観光客の増加を図った。

４．アンケートの集計値と消費喚起効果

事業を実施した全自治体のアンケートを集計したところ、商品券の使用総額が 9,511 億円、このうち、新規消費喚起額（＝商品券使用額のうち「商品券があったから新たに消費」した額）が 3,391 億円となった。

3,391 億円の新規消費額から財政出動した経費 2,372 億円を差し引くと、実質的な消費喚起効果は 1,019 億円の内数となった（※）。

（※）消費喚起効果の調査・定義について

「商品券があったから新規に消費した」額であるが、将来消費の前倒し（「先食い」効果）や、商品券の適用がある別の商品を購入したケース（「横食い」効果）は、アンケート調査だけでは推計できなかったため、「1,019 億円の内数」とした。

今回は、最低サンプル数やアンケート調査のひな形を示しつつ全自治体に事業実施と平行したアンケート調査の実施を求めた初のケースとなったが、有効回答の選定基準、アンケート項目設定や解釈のブレなど、調査の改善点も明らかとなった。

なお、新規消費に伴う追加現金支出額（商品券の額面金額では不足していたため自己負担を持ち出した金額）は、1,968 億円であったが、自治体ごとに解釈にぶれがあるなどデータの信頼性評価が難しかったため、今回は、消費喚起効果の算定から除外した。

平成 26 年度　地域消費喚起･生活支援型交付金
事業における効果検証に関する報告書

平成 29 年4月　内閣府地方創生推進室

目次

はじめに:調査概要(背景・目的、本制度の事業設計、調査内容等)

Ⅰ. 地域消費喚起・生活支援型事業の実施状況
（１） 分野別事業実施件数
① 全体
② 都道府県別
③ 自治体規模別
（２） 事業の分布状況（全体、事業分野別）
① 事業総額、商品券発行額、利用額（全体、事業分野別）
② 助成比率、助成金額
③ 国費による助成金額
④ 各自治体による助成金額
⑤ プレミアム率による分布状況
⑥ 事業実施期間

Ⅱ. 優良事例及び効果検証
（１） 事例の選定方法
① 電話ヒアリング
② 現地調査（10 事例程度）
③ メールによる追加ヒアリング
（２） 優良事例
① 各事例の概要（パワーポイント）
② 事例集（20 事例）
（３）アンケートの集計値と消費喚起効果

＜巻末資料＞
○ 優良事例の紹介
○ 134 事例概要

はじめに

本事業は、消費税引き上げの是非が問われる中、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）に基づき、消費喚起と生活支援を目的に、約 2,500 億円の予算が措置された事業である。

その執行は、従来の消費喚起事業とは異なり、地域の創意工夫を直接的に引き出す機会とすることで地方創生に貢献することも、あわせて企図した事業であったため、内閣府地方創生推進室がその施行を担うこととなった。

具体的には、以下の３つを特徴とする制度設計とされた。

① 消費喚起を目的とした過去の経済対策（平成11年の「地域振興券」（※１）、平成21年の「定額給付金」（※２））の教訓を生かし、全額ではなくプレミアム分のみを国が助成し、自己負担分に対しレバレッジを効かせた制度とすることで、消費喚起効果を高めること。

② 地元商店街など各地域内の消費喚起はもとより、ふるさと名品や観光資源に対する域外の需要を喚起し、各地域の稼ぐ力の向上につなげるような仕組みを取り込むこと。

③ 地方の創意工夫を生かし、地域の実情に即した自由度の高い制度設計を認める仕組みとすること。

その結果、消費喚起・生活支援型事業としては、消費喚起で２タイプ、生活支援型で３タイプの事業類型が用意されており、どのタイプの事業をどの程度の金額配分で行うかも含めて、各自治体の判断にゆだねる制度設計とされた。地方創生先行型交付金と合わせて、当時、各自治体に示したメニューは以下のとおりである。

交付金事業名	メニュー例
地域消費喚起・生活支援型 （2,500 億円） *地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援策*	① プレミアム付商品券（域内消費喚起） ② ふるさと名物商品券・旅行券（域外消費喚起） ③ 低所得者等向け灯油等購入助成（生活支援） ④ 低所得者等向け商品・サービス購入券（生活支援） ⑤ 多子世帯支援策（生活支援）

※１　地域振興券事業

平成１１年度４月から９月にかけて、全国約3,107万人に対し、国の全額助成の下、一人当たり２万円相当の地域振興券を、合計6,194億円、贈与という形で交付した事業。同年８月に経済企画庁（当時）がまとめた調査結果によれば、新規の消費の誘発効果は2,025億円と、交付金額の約３２％。

※２　定額給付金事業

国の全額助成の下、各市町村が、住民に対し一人当たり12,000円（65歳以上及び18歳以下は20,000円）を給付する事業。平成２１年度第二次補正予算に計上。総事業費２兆３９５億円。自治体は、給付金の給付時期に合わせ、商品券の発行や、消費拡大セール、寄付を募った施策の実施などの事業を実施（国はこうした事業自体は助成せず）。プレミアム付き商品券は1,084の自治体が実施した。平成２４年４月の分析によれば、平成２１年度の定額給付金事業が新規に誘発した消費喚起効果は、給付額の２５％。

本事業では、初めての試みとして、事業を実施した全自治体に対して、事業実施と平行してアンケート調査を行い、その効果の把握を行うことが義務づけられた。当該アンケート調査は、全国的に共通の数字を収集する観点から内閣府において調査票のひな形を用意され、必要なサンプル数の指定もした上で、その指示に従うよう全自治体に対して要請した上で行われた。

ただし、同時に、本調査は、各自治体エリアにおける数少ない貴重な消費行動関連のデータの補足や、各地域で施された様々な優良事例の横展開にも資するものと考えられたため、アンケート調査の内容についても、自治体独自の工夫を加えることを敢えて許容した。その結果、1,700を超える自治体が実施したアンケート調査の集計には、単純な集計ミス、カテゴリーの定義の不整合など多くの課題を残し、その集計作業も半年にわたる長期の作業を要するものとなったが、結果的には、全国ベースで見ると、3,917のサンプルデータを収集することができた。

本事業の意義は、事業実施による直接的な消費喚起効果に第一の目的があるとはいえ、地域が様々な工夫を凝らすことにより、当該地域の新たなファンの獲得、電子マネーやエコ・ストアなどの新たな取組の普及など、様々な副次的効果を持った先進的事例を生み出すことにも成功していることも踏まえ、今後、類似の事業を行う自治体等の参考に資するよう、優良事例について調査を行い、その結果をあわせてとりまとめることとした。

Ⅰ　地域消費喚起･生活支援型事業の実施状況

（１）分野別事業実施件数

本事業では、あらかじめ、各地方公共団体の人口規模、財政状況等を勘案し、各地方公共団体に対する交付額を決定。その上で、内閣府から示した対象となる取組分野種別の予算配分や、各取組分野の事業の詳細設計（対象範囲、助成率など）については、一定のガイダンスを流しつつも各地方公共団体に委ねる仕組みとした。

その結果、ほぼすべての自治体がいずれかの取組分野の事業を実施し、合計で 3,916 の事業が実施された。（※政府が公表した交付決定事業数から、事業計画変更に伴い、必ずしも一致していない可能性がある。以下同じ。）

このうち、消費喚起型が 2,782 事業、1,788 の全ての地方公共団体（47 の都道府県、1,741 の市町村）で実施。そのうち、域内型となる「プレミアム付商品券事業」は、ほぼ全てとなる 1,714 の地方公共団体が実施。域外型となる「ふるさと名物商品券・旅行券事業」は、都道府県、政令指定投資等を中心に 392 の地方公共団体が、合計 655 の事業を実施した。また、生活支援型としては、灯油等購入助成事業は 71 事業、低所得者向け商品・サービス購入券事業は 311 事業、多子世帯支援策については 752 の事業が実施された。

【表１　事業分野別事業実施件数　（事業計画ベース）】

プレミアム付き商品券	1,750 自治体	1,595 億円
ふるさと名物･商品旅行券	400 自治体	616 億円
低所得者向け灯油等購入助成	71 自治体	6 億円
低所得者等向け商品･サービス券	314 自治体	94 億円
多子世帯等支援	609 自治体	185 億円
5事業合計	1,788 自治体	2,495 億円

（２）事業の分布状況（全体、事業分野別）

ｉ）事業実施額、商品券発行額/利用額

今回の事業総額は 2,732 億円（国からの交付金が 2,372 億円、地方公共団体が追加的に支出した自主財源が 360 億円）。その用途を見ると、プレミアム助成分として使われた金額は 2,206 億円、商品券の発行や配布・販売その他の事務費は 526 億円であった。

こうした助成制度を活用して、事業全体で発行された商品券・サービス等の総額は 9,671 億円（2,206 億円の助成分を含む）、これに対する商品券・サービス等の利用総額は 9,511 億（利用実績：98.3%）という結果となった。

これらの数字を、事業分野別にみてみると以下のとおり。

① プレミアム付商品券事業

- 事業総額は 1,844 億円（うち国費投入額 1,539 億、追加的自主財源 305 億）
- プレミアム助成分として使われた金額は 1,516 億円、事務費は 328 億円
- 商品券の発行総額は 8,087 億。利用総額は 7,999 億（利用実績：98.9%）

② ふるさと名物商品券・旅行券事業

- 事業総額は 595 億（うち国費投入額 590 億、追加的自主財源 5 億）
- プレミアム助成分として使われた金額は 436 億、事務費用は 159 億
- 商品券等の発行総額は 1,285 億、利用総額は 1,224 億（利用実績：95.3%）

③ 生活支援型３事業

- 事業総額が 292 億（うち国費投入額 244 億、追加的自主財源 46 億）
- 助成金額は 255 億、事務費用は 37 億
- 商品券等の発行総額は 299 億、利用総額は 283 億（利用実績：94.6%）

【表２　事業分野別　事業総額 - 助成費用 - 事務経費　（実施報告ベース）】

※単位：百万円

	事業総額		助成費用		事務経費	発行総額	利用総額
		うち国費		うち国費			
プレミアム付き商品券	184,433	153,823	151,584	128,612	32,849	808,673	799,879
ふるさと名物・商品旅行券	59,525	58,979	43,586	43,381	15,939	128,482	122,969
低所得者向け灯油等購入助成	587	523	501	444	86	558	532
低所得者等向け商品・サービス券	9,665	8,273	7,883	7,250	1,781	8,363	7,792
多子世帯等支援	18,972	15,644	17,082	14,097	1,890	20,998	19,943
５事業合計	273,182	237,241	220,638	193,784	52,545	967,075	951,094

ⅱ）プレミアム率の分布

本事業の特徴は、プレミアム分のみを助成し、消費者の自己負担を伴う形で最大限の消費喚起効果を引き出そうとしたことである（生活支援が他事業を除く）。ただし、そのプレミアム率については、取り扱う商品や各地域の事情によっても様々な設定があると考えられたため、内閣府からは消費喚起効果を最大限引き出せるような設定を行うことを要請し（極端に高いプレミアム率の設定の禁止を含む）、具体的な率の設定については各

地方公共団体に委ねたところ、結果的にプレミアム率は、表３のような分布となった。

具体的には、プレミアム付商品券事業（域内型）でみると、プレミアム率の設定が10%未満となっている事業が約3%、10%以上20%未満となっている事業が約16%、20%以上30%未満となっている事業が約60%、30%以上となっている事業が約20%を占めている。また、事業全体の平均的なプレミアム率は約23%であった。

なお、事務費の比率をみると、平均で18%となっている。

【表３　プレミアム付商品券事業におけるプレミアム率と事業費（実施報告ベース）】

※単位：百万円

プレミアム率	自治体数	事業数	事業総額
10未満	49	53	2,956
10以上15未満	177	183	18,949
15以上20未満	161	164	17,536
20以上25未満	1,079	1,156	101,412
25以上30未満	117	121	6,924
30以上40未満	314	332	20,864
40以上	100	111	4,955
不明	7	7	10,838
合計	1,750	2,127	184,433

一方で、ふるさと名物・商品券事業（域外型）でみると、表４のとおり。プレミアム率の設定が10%未満となっている事業が約3%、10%以上20%未満となっている事業が約5%、20%以上30%未満となっている事業が約15%、30%以上となっている事業が約27%、40%以上となっている事業が約48%を占めている。

【表４　プレミアム付商品券事業におけるプレミアム率と事業費（実施報告ベース）】

※単位：百万円

プレミアム率	自治体数	事業数	事業総額
10未満	16	20	992
10以上15未満	21	22	152
15以上20未満	9	10	397
20以上25未満	48	53	4,820
25以上30未満	37	46	7,320
30以上40未満	140	179	9,164
40以上	235	313	36,622
不明	12	12	57
合計	392	655	59,525

ⅲ） 事業実施方法の特徴

事業実施方法について、創意工夫を求めた結果、特に特徴的な部分を整理すると以下のとおり。

① プレミアム付商品券

- 96%の自治体が実施した。
- 実施体制については、約半数の自治体に自主財源による類似商品券の発行経験があったため、比較的円滑に事業設計が行われた。多くの地域が、商店街振興組合、商工会、地域金融機関等に業務を委託し、通常のプレミアム付商品券（例えば、額面12000円の商品券を10,000円で販売）を販売する形をとった。
- プレミアム率については、前述のとおり。ただし、一部に、近隣自治体間でのプレミアム率引き上げ競争が発生したため、途中、４０％以上のプレミアム率については自粛するよう、該当自治体に要請を行った。
- 対象については、一般的な買い物全般を対象としたものが多かったが、中には、地元の名産品や特産サービスに対象を絞る、などの工夫を試みた事例があった。なお、特定者に裨益が集中しないよう、高額所得者に裨益の偏る傾向のある高額商品は極力対象から外すよう自治体に要請したところ、自動車産業のまちで自動車を対象にすることが市民の理解を得られやすい、商店街もない林業を生業とする中山間地域では、木材によるリノベーションを対象とする以外に地元に裨益する消費喚起方法がない、これを機会にどうしてもエコ購買活動を広めたいなどの、特殊な事情を抱えた地域では、地方議会での合意を踏まえ、結果的に高額商品を対象とする場合もあった。その場合も極力、一件当たり適切な助成上限を設けるよう要請した。
- 利用可能場所については、地元商店街に限定するケース、大規模小売店舗も積極的に対象とするケース、半分を商店街限定、半分を全店舗利用可能とするケースなど、それぞれの地域の実情と合意を踏まえた様々な対応が見られた。
- 発行方法については、特に電子カードを用いた電子的な発行手段の活用を強く推奨した。具体的には、本事業を機会に広島県が本格的なICカードインフラの普及に着手。事務コストも結果的に効率化でき、好評を博した。他にも、特定の電子マネーカード・サービスと既に連携している自治体（旭川市、盛岡市など）があり、これを活用して商品券を発行したケースがあった。紙の商品券については、おおむねオーソドックスな形が取られたが、中には、スクラッチ型方式を採用し、商店街や子供達に好評を博した事例（調布市）もあった。
- 商品券はどの自治体も概ね完売し、購入したものの期限内に使いきれなかった一部の消費者分を除き、その執行率は95%以上であった。

② ふるさと旅行券

- 全ての道府県と、観光資源に大きな期待をかける一部の市町村が実施した。
- 実施体制については、旅行代理店等に業務委託するケースが多く、全国のコンビニ等で発券できる割引宿泊券の形をとり、一部、ネット上の旅行代理店（楽天トラベルなど）等に委託してネットでクーポンを発券する形のものもあった。転売防止に強い携帯上のポイント制プラットフォームを活用したケースもあった。
- 対象範囲については、概ね宿泊費用が中心となったが、お土産物などの買い物需要を含めるもの、往復の交通費をパッケージにした旅行パックを対象とするものなども、一部には見られた。
- プレミアム率については、制度設計当初50%という目安となる助成率が議論されたこともあり、概ね50%となった。結果的には、旅行券をきっかけに出かけた旅行での宿泊費以外の追加的な消費支出がたくさん得られたため、実質的な助成率は、他の事業並みとなったと推察される。
- 販売当日に即売するケースなど、総じて売れ行きは好調であり、短期間で販売が終了するケースが多数を占めた。途中経過で、訪問顧客の約7割は新規顧客と集客上高い効果を示したことがわかったため、年度途中に他の財源から振り替えて財源不足を補うケースも見られた。

③ ふるさと名物商品券（「ふるさと割」）

- 全ての道府県と、名物商品に自信のある一部の市町村が実施した。
- 実施体制については、地元販売では域外消費の獲得にはつながらない一方、旅行券のように現地に来て消費してくれるものでもないため、「ふるさと割」制度を創設。具体的には、オリジナルの価格からプレミアム分をあらかじめ割り引いた価格でネットや店頭で販売してもらい、販売実績に応じて、割引原資を販売事業者に対し事後的に給付する形を採用した。
- なお、その実施に当たっては、誤認・混同や不正行為を回避するため「ふるさと割」ロゴマークを内閣府で取得。その表記を義務付け便乗商法を回避したほか、価格表示方法についても、二重価格規制に抵触しないよう消費者庁と相談し、自治体にガイダンスを実施。コンプライアンスの遵守には最大限留意するよう各自治体に対して対応を要請した。
- 利用可能場所については、「ふるさと割」は、ネット通販、都市部のアンテナショップ、地元の土産店など、様々な小売店頭で実施するとともに、ネット通販事業者も、そろって「ふるさと割」コーナーを展開。合わせて、ふるさと名品のプロモーションを展開することで、大幅に売上げを伸ばした地域の事業者も排出した。例えば、宮城県の「米雑穀みちのく農業研究所」は、ネット通販事業で、お米を年間4億円売り上げる

ことに成功。しっかり販促活動を行った地方公共団体の商品の売れ行きは大きく伸びたが（宮城県だけで16億円の売上）。ただし、販売促進活動をあまり行わずに割引だけ行った自治体は、売上が伸び悩む結果となった。

④　生活支援型事業

- 生活支援型3事業のうち、低所得者の生活支援を狙った灯油等助成、商品・サービス券の販売については、100%助成を認めるスキームとしたが、実施した自治体は比較的少数にとどまった。
- 生活支援型3事業のうち多子世帯支援については、1/3程度の自治体が、なんらかの事業を行った。本事業も、100%助成を認めるスキームとしたところ、第三子の保育料支援など内容は様々な形態がとられ、中には、行政が買い上げたプレミアム付き商品券をそのまま交付するなどの例も見られた。

Ⅱ.　優良事例及び効果検証

（１）優良事例の選定方法（20 事例）

①特徴的な事例の絞り込み

まず、全事例（3,917 件）の中から、販売手法、対象製品、連携政策などの観点から工夫が見られる事業を実施している 134 事例を選定した上で、主に以下の点を踏まえ 19 事例に絞り込みを行った。（134 事例については巻末資料を参照）

Ⅰ. 地域内の他の政策と連携して実施したもの

地域消費の喚起に併せて、地域で行っている他の政策を推し進める等の連携がみられるもの。当別町の移住、宮古市の復興支援のための地域通貨リアスの活用、福島県のスポーツ振興など。

Ⅱ. 地域に一定の効果をもたらすとともに事業終了後も継続しているもの

事業実施期間中の消費喚起効果や連携した政策に対する効果が高いもの。また、事業を通じて新規の顧客を獲得するなど、事業終了後にも地域の消費を確保するための工夫をしたものや、認知度を向上させるなど事業終了後にも連携した政策の効果を維持しているもの。

②電話ヒアリングの実施

電話ヒアリングを行った自治体は以下のとおり。

番号	自治体名	交付対象事業の名称	区分
8	当別町	おためし暮らし体験者町内消費喚起事業	②
19	盛岡市	盛岡地域振興商品券（プレミアム型）発行事業	①
20	宮古市	低所得者及び多子世帯向け並びに地域の商店の消費喚起事業	④
25	福島県	ふくしまのプロスポーツ応援事業	①
37	銚子市	地域通貨版プレミアム商品券発行事業	①
39	市川市	消費喚起プレミアム商品券発行事業	①
50	足立区	地域消費喚起型省エネ家電製品購入費補助事業	①
52	調布市	消費喚起・生活支援がんばろう調布スクラッチカード事業	①
53	神奈川県	未病市場創出促進事業	②
56	新潟県	トキめき鉄道周遊券等利用助成事業	②
59	富山県	レジ袋削減10億枚達成記念プレミアム商品券発行事業費	①
69	鯖江市	さばえものづくり商品券事業発行事業	①
82	三重県	みえジビエ消費拡大事業	①
88	熊取町	熊取町 COBIRI プレミアム付商品券事業	①
95	奈良県	スポーツ・文化活動による交流促進事業	②
107	広島県	電子マネー方式プレミアム付き商品券発行モデル事業	①
115	香川県	「せとうちアートにふれる女子旅　プレミアムクーポン」事業	②
124	長崎県	交付金を活用したしま共通地域通貨発行事業	②

③現地調査の実施

現地調査については、上記電話ヒアリングの内容を踏まえ、さらに詳細に調査できるよう質問事項を整理するなどして行った。

現地調査を行った自治体は以下のとおり。

番号	自治体名	交付対象事業の名称	区分
52	調布市	消費喚起・生活支援がんばろう調布スクラッチカード事業	①
53	神奈川県	未病市場創出促進事業	②
56	新潟県	トキめき鉄道周遊券等利用助成事業	②
69	鯖江市	さばえものづくり商品券事業発行事業	①
82	三重県	みえジビエ消費拡大事業	①
88	熊取町	熊取町 COBIRI プレミアム付商品券事業	①
95	奈良県	スポーツ・文化活動による交流促進事業	②
107	広島県	電子マネー方式プレミアム付き商品券発行モデル事業	①
115	香川県	「せとうちアートにふれる女子旅　プレミアムクーポン」事業	②

（３）優良事例

19 事例の概要は以下のとおり。その後に事例の詳細について記載を行う。

【北海道旭川市】プレミアム商品券発行事業（クレジットカード分含む）
　紙の券に加え、クレジットカードによる３万円の消費に対して３千円分の「クレジット利用商品券」を発行。商品券の入手又は申請をきっかけとする購入が、商品券の直接販売では約 27％であるのに対して、クレジットカード利用では約 50％と比較的高い。

【北海道当別町】おためし暮らし体験者町内消費喚起事業
当別町では、町に来訪されたおためし暮らし体験者（短期滞在者）に対して商品券を発行し、おためし暮らし体験者の誘致に成功した。

【岩手県盛岡市】盛岡地域振興商品券（プレミアム型）発行事業
電子マネー方式を併用。加盟店数は 50 店舗（35％），カード発行枚数は 31,614 枚（62％）増加し、その普及を促した。

【宮城県宮古市】低所得者及び多子世帯向け並びに地域の商店の消費喚起事業
東日本大震災からの復興を目的とした地域通貨リアスを活用。被災者自身の選択により、被災地の店舗から商品等を購入する仕組みとして機能した。

【福島県】ふくしまのプロスポーツ応援事業
福島県に存在する４つのプロスポーツチームに着目し、入場チケット等を対象とした商品券を発行し、スポーツ振興を通じた県民の活気回復に貢献した。

【千葉県銚子市】地域通貨版プレミアム商品券発行事業
利用金額の 0.1％を銚子市に寄附する「すきくるスター」を利用して、電子版地域通貨プレミアムスターを発行。地方創生財源とした。

【千葉県市川市】消費喚起プレミアム商品券発行事業
市川市では、市内商店等において使用できる複数種類の商品券を発行することにより、地域消費の拡大及び地域経済の活性化を図った。券種を分けたことで、ローズ商品券は「市内消費の拡大」、スーパープレミアム商品券やグルメ商品券は「消費喚起の増大」に効果がみられた。

【東京都足立区】地域消費喚起型省エネ家電製品購入費補助事業
エコアクションの普及に向け、省エネ家電製品（5 つ星家電、LED 照明）の購入を対象とし、新規消費喚起額（商品券分）約 3.6 億円、新規消費喚起額（追加現金分）1.1 億円と、事業費約１億円に対して高い消費効果を得た（ただし、「先食い効果」は検証できていない。）。

【東京都調布市】消費喚起・生活支援がんばろう調布スクラッチカード事業
500 円以上の消費にスクラッチカードを１枚配布。スクラッチカードを削り助成率が決まる仕組みが子供に好評を博し、地元商店街の活性化に貢献した。

【神奈川県】未病市場創出促進事業
未病関連商品・サービスを対象に商品券を発行。薬膳の料理教室、健康状態のレポートサービス等、未病関連商品・サービスの認知度向上に貢献した。

【新潟県】トキめき鉄道周遊券等利用助成事業
北陸新幹線の金沢開業に合わせ、えちごトキめき鉄道の利用者拡大と沿線での消費喚起を図った。本事業終了後も「えちごトキめきリゾート雪月花」を運行し、誘客効果を維持している。

【富山県】レジ袋削減１０億枚達成記念プレミアム商品券発行事業費
レジ袋削減枚数累計 10 億枚（原油１万 8,300 キロリットル分）の達成をアピールしつつ、レジ袋の全面廃止を目指し、レジ袋無料配布廃止に取り組む店舗での買い物を助成し、とやまエコ・ストア制度の拡大に貢献した。

【鯖江市】さばえものづくり商品券事業発行事業
眼鏡、漆器、繊維の三大地場産業の製品に特化した商品券を発行。地元での認知度が向上し、新規顧客獲得効果を誘発した。

【三重県】みえジビエ消費拡大事業
「みえジビエ登録施設」におけるみえジビエによる飲食等に利用できる商品券を発行。みえジビエを初めて食べた人が 42%、「みえジビエ登録施設」も 44 から 96 に増加するなど、顧客・店舗の新規開拓を進めた。

【大阪府熊取町】熊取町 COBIRI プレミアム付商品券事業
　COBIRI プレミアム付商品券としてスイーツ・ベーカリー・カフェを中心とした限定型の商品券を発行。小昼の文化の PR と消費喚起を実現した。

【奈良県】スポーツ・文化活動による交流促進事業
奈良県では、学生の合宿に対して補助を行うことで、交流人口の増加を図った。学生の約７割が、「初めて合宿を行った市町村に来た」と回答。奈良県南部・東部の認知度向上や交流人口の増加の効果は高いと考えられる。

【広島県】電子マネー方式プレミアム付き商品券発行モデル事業
高度なセキュリティを持った電子マネー方式プレミアム付き商品券を発行。商品券申込者約 10 万人が電子マネーを利用可能となるとともに、社員証、社員食堂での決済機能、施設の施錠システムなどの利用範囲の拡大を追求。

【香川県】「せとうちアートにふれる女子旅　プレミアムクーポン」事業
「関東発・女性限定」クーポン券を提供。瀬戸内国際芸術祭を見据えて、アートに触れてもらうための旅程を取り入れ高い消費誘発効果を狙った。

【長崎県】交付金を活用したしま共通地域通貨発行事業
離島住民以外が離島で使える「しまとく通貨」で商品券を発行し、離島の活性化、ツアーによる離島への観光客の増加を図った。

【旭川市】あさひかわ生活応援商品券（プレミアム商品券発行事業）

１．本事業の目的

流通の促進に係る調査研究及び経済活性化につながるプレミアム商品券の発行を行い、旭川市における商工業振興と消費生活者の増進を図る。

２．本事業の概要

旭川市民に対し、「直接販売商品券」及び「クレジット利用商品券」を発行する。

〇直接販売分

■　発行実績：959,856 千円
■　助成率（プレミアム率）：20%
■　適用範囲：旭川市内の登録店　1,215 店舗

〇クレジット利用分

■　発行実績：28,848 千円
■　助成額：一人当たり 3,000 円
■　発行方法：旭川地域活性化実行委員会への申請により発行
■　適用範囲：旭川市内の登録店　1,215 店舗

３．工夫した点

✓　クレジットカードを利用した消費について、後の申請により商品券を発行した。
✓　地域の商店街や個店の参加を促すため、次のとおり換金事務手数料率に差を設けた。
　・店舗面積 1 万㎡以上の商業施設に入居する店舗・事業所：商品券額面の 2%
　・上記以外の商業施設に入居する店舗・事業所及び商店街店舗等：商品券額面の 1%

４．本事業の効果

◆　商品券の入手又は申請をきっかけとする購入について、商品券の直接販売では約 27%であるのに対して、クレジットカードの利用では約 50%と比較的高い。
◆　商品券の入手又は申請をきっかけとする購入について、商品券の直接販売では生鮮食料品や家電製品が目立つ一方、クレジットカードの利用では家電製品、衣類、寝具、自動車関連部品が目立ち、比較的単価が高いと考えられる商品・サービスの購入が多いと考えられる。
◆　クレジットカードによる消費量が、同時期の過去 2 年間と比べて増加。

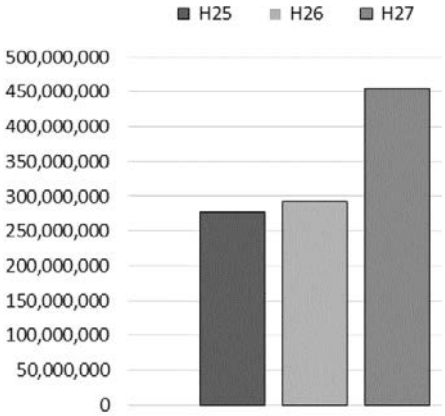

図　　過去数年間のクレジットカードによる売上推移との比較（7 月 16 日から 7 月 31 日）（旭川市報告書より）

【当別町】おためし暮らし体験者町内消費喚起事業

１．本事業の目的

当別町来訪者（交流人口）の増加は、喫緊の課題であり、町に来訪されたおためし暮らし体験者（短期滞在者）に対して町内商店街を利用し、地域の方々と交流を深め、まちの魅力発見に繋げていただくことを目的として、一部町外に流出している購買力を町内に引き戻すとともに、商品券を活用しさらなる消費喚起を行う。

図　当別町へのアクセス（住んでみたい当別推進協議会 HP より）

２．本事業の概要

おためし暮らし体験者に、期間限定で町内商店街の商品券を配布。

■　事業費総額：990 千円

■　事務経費：173 千円

■　助成率（プレミアム率）：20～40%

滞在期間に応じて公共交通機関の実費額に対して以下の割合

・滞在期間１月未満：２割

・滞在期間１月以上２月未満：３割

・滞在期間２月以上：４割

・平成 27 年 11 月以降に滞在している方：４割

滞在期間に応じて町内での消費額に対して以下の割合（アンケート回答者のみ）

・滞在期間 20 日未満：なし

・滞在期間 20 日以上２月未満：３割（上限 1,5000 円）

・滞在期間２月以上３月未満：４割（上限 40,000 円）

・滞在期間３月以上４月未満：４割（上限 60,000 円）

・滞在期間４月以上：４割（上限 80,000 円）

・平成 27 年 11 月以降に滞在している方：４割（15,000 円）

■　発行実績：2,811 千円
■　利用者の属性（アンケート回答分）：町外来庁者のみが対象
　30 歳代から 60 歳代まで。道外からがほとんど。
■　適用対象範囲：町内商店街 46 店
■　発行・販売方法：
・住んでみたい当別推進協議会により発行
・住んでみたい当別推進協議会（町役場内）に対象者が寄ったときや、対象者を住居等に案内したとき等に配布
■　販売（受付）期間：平成 27 年５月１日～平成 28 年２月 28 日

３．工夫した点

✓　対象をおためし暮らし体験者とすることで、町外来庁者からの消費を確保するとともに、おためし暮らしの推進を図った。
✓　従来からおためし暮らしに取り組んでいたこともあり、特別な広報活動は必要なかった。
✓　本事業の期間は冬季にも及ぶところ、冬季にはおためし暮らしの閑散期となるため、併せて就労体験事業も行い、当別町でおためし暮らしをする方を確保するようにした。

４．本事業の効果

◆　事業費 990 千円に対して新規消費喚起額（商品券分）1,283 千円、新規消費喚起額（追加現金分）848 千円となった。
◆　当別町でスキーや温泉を楽しんでもらうなど、当別町の魅力にも気付いてもらえた。
◆　本来では札幌市内等で消費されるものについて町内での消費が確認された。

５．今後

➢　当別町内には、乗馬、ゴルフ、温泉などの施設があり、おためし暮らし体験者にも利用されているが、本事業の商品券の対象となった施設はその一部であった。利用できる施設を広げていくべき。

以上

【盛岡市】盛岡地域振興商品券（プレミアム型）発行事業

１．本事業の目的

盛岡市外への顧客の消費流出を防止し，盛岡市内の消費需要を喚起することにより，MORIO-J 加盟事業所の売り上げ向上と，地域経済の活性化を図ることを目的とし，紙及び電子マネー方式によるプレミアム付商品券を発行。

２．本事業の概要

紙による盛岡地域振興商品券「SANSA」及び電子マネー方式による盛岡地域振興商品券「プレミアム J」を発行。

■ 事業費総額：222,253 千円
■ 事務経費：14,655 千円
■ 助成率（プレミアム率）：20%
■ 発行実績：1,248,000 千円
　・紙による盛岡地域振興商品券「SANSA」：840,000 千円（84 万枚）
　・電子マネー方式による盛岡地域振興商品券「プレミアム J」：408,000 千円
■ 利用者の属性（アンケート回答分）：
　・紙：男性 14.9%、女性 85.1%
　・電子：男性 41.2%、女性 58.8%
■ 適用対象範囲：
　・紙：参加店舗 944 店（小売業 54.8%、飲食店 17.6%、サービス業等 24.3%、建設業 3.3%）
　・電子：参加店舗 193 店（小売業 56.5%、飲食店 33.7%、サービス業等 9.8%）
■ 発行・販売方法：
　・紙：盛岡商工会議所が主体となり 11 か所にて販売
　・電子：盛岡 Value City 株式会社が主体となり 41 か所にて販売
■ 販売期間：平成 27 年７月１日（紙、電子いずれも）

３．工夫した点

✓ MORIO-J では、盛岡市が事務局の「映画の街盛岡」推進事業実行委員会の事業である「素敵なまちの映画会」と連携して、映画会来場者にポイントをプレゼントした。
✓ 今回の事業では、WAON 利用によりカード化の事務費用が軽減できた。
✓ 換金手数料を利用し、商店街や地元大型店による、商品券と併用可能なクーポンの配布や抽選会などを行う「お得実感！盛岡プレミアムセール」を実施した。

４．本事業の効果

◆ 利用状況について、紙による盛岡地域振興商品券「SANSA」では大規模小売店 45.1%、中小規模小売店 8.1%となっているが、電子マネー方式による盛岡地域振興商品券「プレミアム J」では大規模小売店 27.0%、中小規模小売店 59.1%となっている。
　なお、本事業は地元商店を中心としつつも、地元密着型のデパート（Nanak）も参加している。
◆ プレミアム J 発行前の平成 27 円６月末と利用期間終了の平成 27 年 12 月末を比較すると、MORIO-J について加盟店数は 50 店舗(35%)，カード発行枚数は 31,614 枚(62%)増加した。

◆　利用実績について、本事業終了後の平成 28 年１月には 10 万８千件、平成 28 年 12 月には 13 万６千件となり、引き続き増加傾向にある。

５．今後

- 電子マネーの導入を考える自治体にとって、ご当地 WAON の利用は地域電子マネーを普及させるための有効な手段である。今回の盛岡の事例はこれをうまく活用し、地元商店の利用を推進する仕組みとしており、他の自治体の参考となる。
- 事業終了後も継続して「ロコミ 1,000 ポイントチャンス」キャンペーンなどでカード会員の増加を図っている。また、MORIO-J は、店舗だけでなく施設、イベント、音楽教室や介護サポートなどのコミュニティ活動にも使用可能となっており、今後も広げていく。
- 紙による盛岡地域振興商品券「SANSA」では参加店舗が多い一方、おつりがでない等の不便さがある。電子マネー方式による盛岡地域振興商品券「プレミアム J」では参加店舗が比較的少ないものの、１円単位での利用が可能であり、集計作業等も省力化できる。電子マネーでは加盟店を増やす取組が引き続き必要。

以上

【宮古市】低所得者及び多子世帯向け並びに地域の商店の消費喚起事業

１．本事業の目的

地域通貨リアスを利用し、低所得者及び多子世帯の負担軽減、地域の商店の消費喚起を目的とする。

なお、通常の地域通貨リアスは、500 リアスを 550 円で購入するもので、差額は被災地支援目的で活用されている。震災のための支援を、物資ではなく地域通貨に託して被災地及び被災者に贈り、被災者自身の選択により、必要な時に必要な物を被災地の店から購入する仕組み。

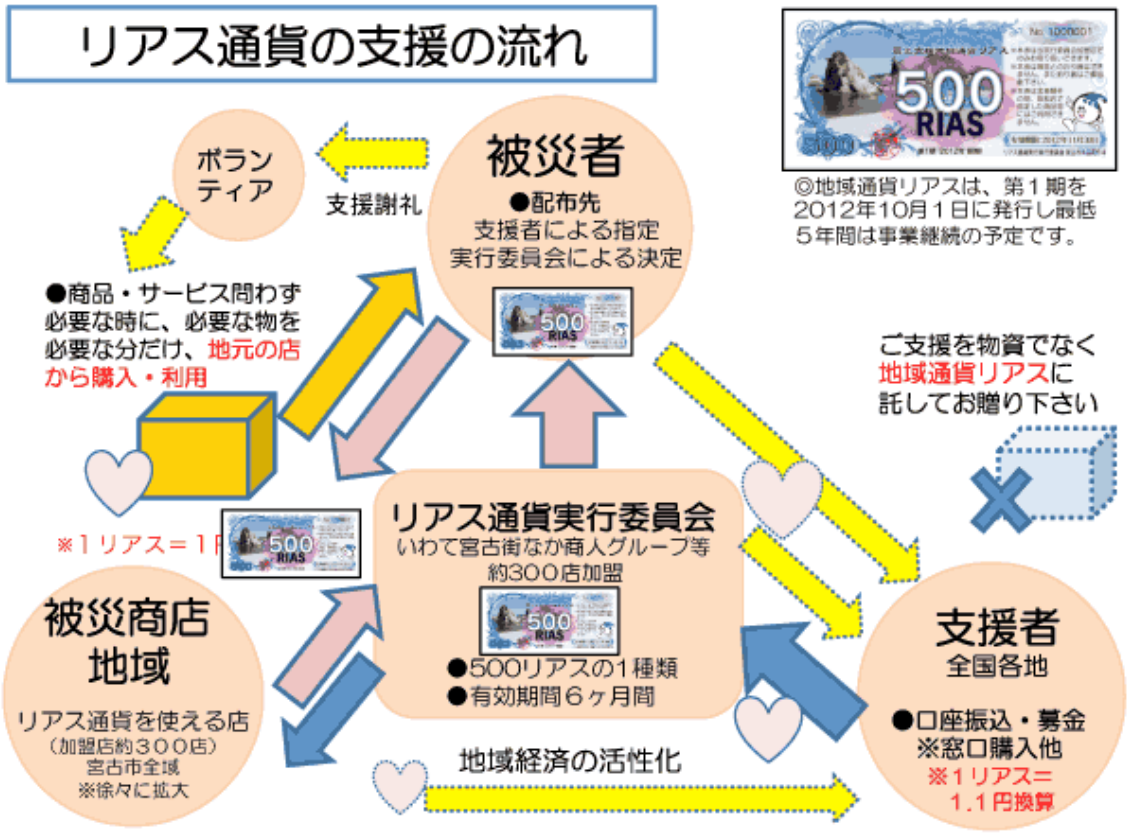

図　リアス通貨の支援の流れ（いわて宮古街なか商人グループ HP より）

２．本事業の概要

高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯、生活保護世帯、多子世帯に地域通貨リアスを配布する。

- ■　事業費総額：36,712 千円
- ■　事務経費：1,721 千円
- ■　助成率（プレミアム率）：100%
- ■　発行実績：34,991 千円（6,362 世帯）（対象者通知数の約 77%）
- ■　適用対象範囲：地元事業主が経営する小売業を中心とした約 230 店舗の商店等
- ■　発行・配布方法：地域通貨リアス発行事業実行委員会により発行
  対象者に通知後、市役所の窓口で申請、配布

■　受付（受付）期間：平成 27 年７月１日～平成 27 年 12 月 28 日

３．工夫した点

✓　既存の地域通貨を使用したことで、本事業の参加店舗への広報は必要なく、事務経費を抑えることができた。

✓　地域通貨リアスの利用により、地元事業主が経営する小売業を中心に地元商店での消費喚起に結び付いた。

４．本事業の効果

◆　生活支援に関する事業では対象者が辞退する方が多く、一般に給付実績が低くなるところ、現金よりも地域通貨の方が受け取りやすい。

◆　地域通貨リアスは当初５年で終了する本事業であったが、により流通量が増えたことで引き続き事業を継続することになった。

５．今後

➢　生活支援のためには大型店での利用も考えられ、実際に利用者からも市外の大型店での使用を希望する意見もあった。ただ、地域通貨リアスを利用した地域での消費喚起の側面もあるので、地元商店に限定した。両者のバランスには考慮が必要。

➢　申請・配布について市役所に来てもらわないといけなかったので、配布方法についてもう少し利用しやすいものとすべき。

【福島県】ふくしまのプロスポーツ応援事業

１．本事業の目的

福島県のプロスポーツチームを応援するとともに、スポーツ観戦による地域の消費喚起を図るため、プロスポーツ応援プレミアム商品券を発行。

２．本事業の概要

入場チケット等を対象とするプロスポーツ応援プレミアム商品券を発行。

- ■ 事業費総額：147,996 千円
- ■ 事務経費：35,345 千円
- ■ 助成率（プレミアム率）：40%
- ■ 発行実績：455,165 千円
- ■ 利用者の属性（アンケート回答分）：
  独身男性が独身女性の 1.6 倍、30 歳代が３割強
- ■ 適用対象範囲：
  - ・プロスポーツチーム主催試合会場で販売する入場チケット
  - ・チームグッズ
  - ・会場内飲食物
  - ・ファンクラブ入会・年会費
  - ・プロスポーツ応援店（スポーツ用品店）で販売するスポーツ用品
- ■ 発行・販売方法：福島県により発行
  プロスポーツチーム主催試合会場・プロスポーツ応援店での直接販売
- ■ 販売期間：平成 27 年４月 25 日～平成 28 年３月 27 日

３．工夫した点

- ✓ 福島県には４つのプロスポーツチーム（サッカー、バスケットボール、野球（独立リーグ）、アイスホッケー）があるところ、2020 年には東京オリンピック、パラリンピックの開催も控えている。そこで、域内の消費喚起とともに、福島県のスポーツの振興につなげるため、商品券の対象を入場チケット等とした。
- ✓ プロスポーツでは入場料だけでなく、ユニフォームなどのチームグッズの販売も大きな消費につながるため、対象に加えた。

４．本事業の効果

- ◆ 利用額について、プロスポーツ試合会場では 13.4%、プロスポーツ応援店（スポーツ用品店）85.2%と、スポーツ用品店での消費が多かった。
- ◆ アウェイチームの応援により、全国から県外来訪者が来ていた。
- ◆ プロスポーツチーム主催試合会場への来場者は、増加しており、また、今回の商品券の購入を契機に初めて試合を観戦した方もいた。

５．今後

- ➢ 平成 29 年 2 月には第 12 回東北スポーツボランティアサミット in 福島を開催し、スポーツ支援のための取組を続けている。

【銚子市】地域通貨版プレミアム商品券発行事業

１．本事業の目的

電子マネー方式による地域通貨により、市内の消費喚起・拡大を図る。

２．本事業の概要

電子版地域通貨プレミアムスター（すきくるスター）を発行。

■　事業費総額：10,512 千円
■　事務経費：3,776 千円
■　助成率（プレミアム率）：35%
■　発行実績：27,000 千円
■　利用者の属性：女性約６割、40 歳以上約８割
■　適用対象範囲：70 店舗
　　主に小売、飲食、美容、観光・レジャー等のサービス業
■　販売方法：ネット販売、または実施主体である BeCOM にて販売
　　受取りは協力店舗でも可能
■　販売期間：平成 27 年６月 15 日～

３．工夫した点

✓　利用金額の 0.1%が銚子市に寄附される「すきくるスター」を利用して事業を行った。当該寄附は、地域経済の活性化のための事業や地域資源を活用した事業のために利用される。また、「すきくるスター」を利用して、地域のプロジェクトに寄附をすることができる。

４．本事業の効果

◆　本事業により、地域通貨「すきくるスター」の流通量は、事業前の 463,298 スターから 1,502,980 スターに増加した。
◆　広報活動として冊子やチラシの作成も行い、平成 27 年６月 15 日の販売開始日から数日で完売した。また、当該広報活動により、参加店舗も増加した。

５．今後

➢　地域通貨の流通促進を図ることで、地域に新しい金の流れを生み出すことができる。そのため、引き続き加盟店を増やす取組や、地域通貨を用いたまちづくり活動の支援などを行っている。

図　今後の取組（銚子円卓会議 HP より）

【市川市】市川消費喚起プレミアム商品券発行事業

１．本事業の目的

市内商店等において使用できる複数種類の商品券を発行することにより、地域消費の拡大及び地域経済の活性化を図る。

２．本事業の概要

次のとおり複数のプレミアム付き商品券を発行する。

〇市川市ローズ商品券 2015　…大型店・チェーン店で利用可能

- ■　発行実績：1,273,675 千円
- ■　助成率（プレミアム率）：30%
- ■　対象者：市内在住者、在勤者、在学者

〇市川市スーパープレミアム商品券　…購入限度１人１セット（2 万円券 3 枚、1 万円券 1 枚）

- ■　発行実績：382,480 千円
- ■　助成率（プレミアム率）：40%
- ■　申込方法：往復はがきにより応募
- ■　販売場所：市川郵便局、行徳郵便局にて当選はがきと引換販売

〇市川市お祭り・イベント商品券　…市のイベント等で使用可能

- ■　発行実績：16,975 千円
- ■　助成率（プレミアム率）：40%
- ■　取扱参加店：342 店舗

〇市川市地域交流グルメ商品券　…市内飲食店で使用可能

- ■　発行実績：52,000 千円
- ■　助成率（プレミアム率）：33.3%
- ■　参加店舗：181 店舗（大型店テナント 59 店舗、中小 122 店舗）

３．工夫した点

- ✓　グルメ商品券では、取扱参加店を市川・本八幡・行徳・南行徳の４エリアに分け、スタンプが集まるとプレゼントに応募できるスタンプラリーを実施した。
- ✓　目的に応じた商品券を発行した。「ローズ商品券」では１枚 1,000 円としてスーパー等の小売店での利用を想定し、市内消費の拡大を目的とした。一方で、スーパープレミアム商品券では１枚 20,000 として大型家電等を目的とした。

４．本事業の効果

- ◆　「消費喚起額（＝需要増加額）」4,461 万円からもたらされる経済波及効果を平成 17 年千葉県産業連関表により推計した結果、県内生産誘発額は、4,723 万円となった。
- ◆　券種を分けたことで、ローズ商品券では顧客単価の上昇、新規購入の増加などの「市内消費の拡大」、スーパープレミアム商品券では高額商品の購入を促し「消費喚起の増大」に一定の効果がみられた。

５．今後

- 「スーパープレミアム商品券」では抽選にしたところ、取りに来ない方もいたため、売り残りが発生した。高額であり、しかも抽選であったためとも考えられる。
- 「地域経済の活性化」を目指すことを市民に浸透させることで、「（プレミアム分も含めて）普段の買物に充てた」とする割合を減らし、「普段買わないもの・欲しかったものの購入」や「商品券に現金を追加した購入」の割合を増やすことで、波及効果をより拡大できる余地はあると考えられる。
- 商品券の販売において一部混乱が生じ、「地域中小店の活性化」の目的が薄らぐ結果となったので、発行事務における混乱を最小限に抑え、商品券発行事業の目的である「地元商店での消費拡大」と「地域経済の活性化」を正しく伝え、より地元に目を向けた消費の拡大につなげることが求められる。

【足立区】地域消費喚起型省エネ家電製品購入費補助事業

１．本事業の目的

域内の消費を喚起し、地域経済の活性化を図るとともに、省エネによる地域温暖化対策を推進させる。

２．本事業の概要

区内店舗で省エネ家電製品（5 つ星家電、LED 照明）を購入した区民を対象に補助を行う。

■ 事業費総額：102,238 千円
■ 事務経費：1,343 千円
■ 助成率（プレミアム率）：
　税抜き 50,000 円以上の対象家電を購入した場合に以下の金額を補助。
　・購入金額５万円以上 10 万円未満：15,000 円補助
　・購入金額 10 万円以上 20 万円未満：30,000 円補助
　・購入金額 20 万円以上 30 万円未満：50,000 円補助
　・購入金額 30 万円以上　　：60,000 円補助
■ 発行実績：478,666 千円
■ 利用者の属性：
　・男性 66%、女性 34%
　※家族世帯では世帯主を申請者としていることが多い
　・60 歳代以上 32%、40 歳代以上 26%　等
■ 適用対象範囲：
　・５つ星家電（エアコン、冷蔵庫、照明器具、テレビ、電気便座）
　・ＬＥＤ照明
■ 発行・販売方法：
　区民による補助金交付申請後、区にて審査を行い、交付決定後に区民の指定口座に振り込む。
■ 補助期間：平成 27 年４月１日以降の購入

３．本事業の効果

◆ 新規消費喚起額（商品券分） 約 3.6 億円、新規消費喚起額（追加現金支出分） 約 1.1 億円と、事業費 約１億円に対して高い消費効果を得た。
◆ 交付件数については 10 万円以上 20 万円未満で 1,371 件と最も多く、購入金額では 20 万円以上 30 万円未満で合計約２億円と、かなり高額の消費が目立つ。
◆ 約 27%が個人店で購入しており、域内の消費喚起に一定の効果があったと考えられる。
◆ 購入理由としては、回答数の約 11%が「環境保全に貢献したいから」と回答しており、本事業が環境保全に対する意識の醸成にも一定の効果があったと考えられる。

４．今後

➢ 必要書類が多いことで事務手続きも多くなり、事務処理が多くかかっている。厳格な運用とのバランスが必要。

【調布市】消費喚起・生活支援がんばろう調布スクラッチカード事業

１．本事業の目的

市内全域での消費喚起、活性化を促し、市内商工業者の販売促進の一助とすることを目的とする。

２．本事業の概要

参加店舗において 500 円以上の商品購入、または１回の飲食・サービスを受けたお客様に対し、スクラッチカードを１枚配布する。

- ■ 事業費総額：136,100 千円
- ■ 事務経費：20,502 千円
- ■ 発行枚数：1,000 千枚
- ■ 当選金額：140,000 千円
- ■ 配布期間：平成 27 年 11 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日
- ■ 換金場所：市内金融機関、商工会

図　調布市報告書より

３．工夫した点

- ✓ ハズレ券を集めて参加店独自のサービスを行っている店舗に対して、サービス内容をガイドブックに掲載。
- ✓ 20 歳代～40 歳代の子連れの主婦層に対してサービスを行っている店舗に対して、サービス内容をガイドブックに掲載。
- ✓ 多くの人が参加する「調布まちなかウォーキング 2015」にて、本事業のガイドブックを配布することで、周知を図った。

４．本事業の効果

- ◆ ハズレ券活用による独自のサービスを実施した店舗は 224 件に及び、お客とのコミュニケーションを促し、来客数・来店頻度の向上につながった。
- ◆ 子連れサービスを実施した店舗は 162 店舗に及んだ。
- ◆ スクラッチカード、ポスター等の印刷や関係経費を全て市内事業所に発注。
- ◆ 本事業を契機に商工会に新規加入した事業所は 37 件となった。

５．今後

- ➢ 特にハズレ券の活用や子連れサービス等の工夫を凝らした販売促進を展開することで、各店舗の経営努力の呼び水となった。
- ➢ スクラッチカードの利用になじまない業種もあり、参加店舗をどのように増やしていくかが課題。

【神奈川県】未病市場創出促進事業

１．本事業の目的

本交付金を活用し、神奈川県民を対象に未病関連の商品やサービスを割引販売することで消費を喚起するとともに、当該商品等に関するモニター調査等を実施することにより、未病産業の創出・拡大を目指す。

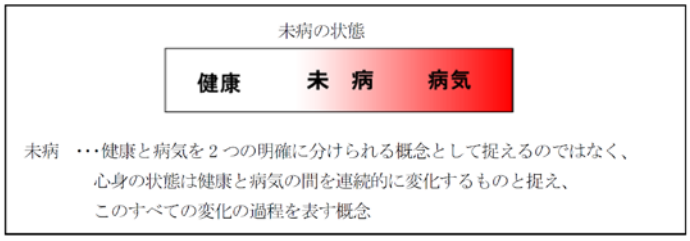

図　未病について（神奈川県報告書より）

２．本事業の概要

購入者に対しモニター調査を実施することを条件に、採択となった未病関連の商品・サービスを扱う事業者が、自らの販路で割引販売を行う。割引率については、市場価格の 40%を上限としたが、転売の恐れのある物販については 30%とした。

■　事業費総額：335,005 千円
■　事務経費：67,999 千円
■　助成率（プレミアム率）：20～40%
■　発行実績：748,663 千円
■　利用者の属性（アンケート回答分）：
　男性 34.9%、女性 65.1%
　40 歳代 28.6%、50 歳代 24.6%、30 歳代 17.5%、60 歳代 14.6%
■　適用対象範囲：未病関連の商品・サービス
■　発行・販売方法：神奈川県により発行
　販売主体となる各販売事業者の自社 HP、神奈川県内の店舗及び医療機関等
■　販売期間：　平成 27 年８月 27 日～平成 28 年２月 29 日

３．工夫した点

✓　各販売事業者から提出される販売計画に応じて、助成金配分枠を設定し、その後の進捗状況に応じて、助成金配分枠を適宜変更しながら運営を行った。
✓　本事業では、割引販売に際し、モニター調査の実施を条件としており、委託事業者から各販売事業者への支払いは、販売実績とモニター調査の件数を基に、毎月支払いを基本とした。そのため、モニター調査の回答率は 100%となった。

４．本事業の効果

◆　アンケート調査では、神奈川県が取り組んでいる未病について、「今回知った」との回答が 63.2%となり、周知効果が高く、商品券の対象である未病関連の商品・サービスについて、新規顧客は、購入者数の約 67%と算出され、一定程度の新規消費を促したものと推定される（事業費総額約 3.4 億円、商品券分と追加現金分とを合わせた新規消費喚起額約 7.5 億円）。

◆　健診を３年以上受けていない者は、10.1%だが、当該者の内訳は、30 歳代が 29.9%で一番多く、次に 40 歳代 23.7%であり、これらの年代に未病関連商品を通じたアプローチをするこができたと考えられる。

５．今後

- 未病関連商品・サービスについて、効用を審査会で検討したが判断が難しい。
- 参加事業者に、自らの商品のうち未病に役立つと考えられる商品・サービスを選定してもらい、それを自らの販路で販売することで、主体的な市場の開拓につながると考えられる。

【新潟県】トキめき鉄道周遊券等利用助成事業

１．本事業の目的

えちごトキめき鉄道の利用者拡大を図るため、開業元年の機会を捉え、開業記念きっぷ等の運賃割引を支援する。

なお、えちごトキめき鉄道は、平成２７年春の北陸新幹線の金沢開業に伴い、新潟県上越地方の在来線の経営をＪＲから分離し、県・市が出資する第三セクターとして鉄道を運行する旅客鉄道会社。

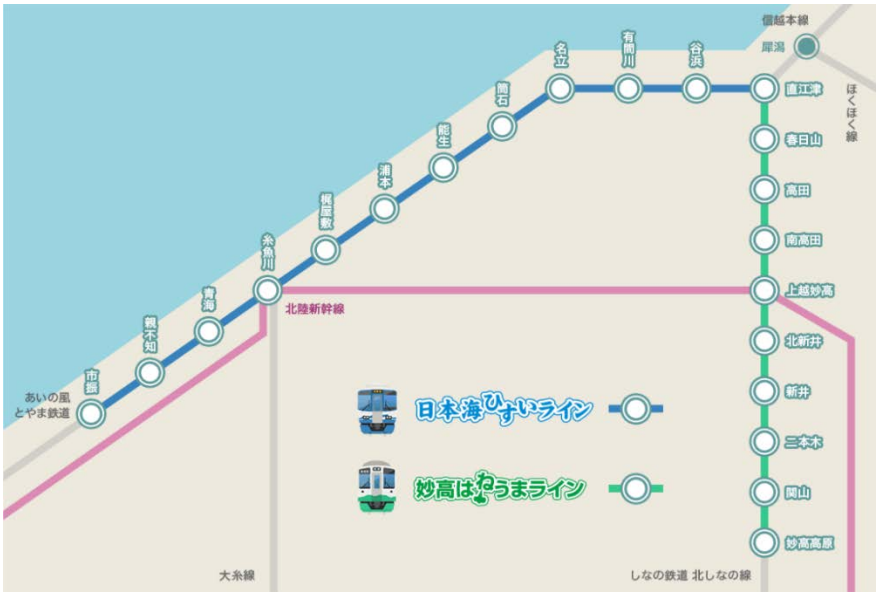

図　えちごトキめき鉄道沿線マップ（えちごトキめき鉄道株式会社 HP より）

２．本事業の概要

運賃が割引となる各種フリーきっぷを発行・販売した。

- 事業費総額：11,992 千円
- 事務経費：なし
- 助成率（プレミアム率）：50%以下（各種フリーきっぷによる割引）
- 発行実績：18,508 枚（総額 14,287 千円）
- 利用者の属性（アンケート回答分）：
  60 歳以上 23%、30 歳未満 23%、40 歳代 19%、50 歳代 17%、30 歳代 14%
  県外居住者 30%、県内居住者 70%
- 適用対象範囲：えちごトキめき鉄道
- 発行・販売方法：えちごトキめき鉄道により発行
  有人駅窓口にて販売
- 販売期間：

①開業記念フリーきっぷ	平成 27 年３月 14 日～15 日
②ホリデーフリーパス	平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 30 日
③トキてつ・北しなのフリーきっぷ	平成 27７月 11 日～８月 31 日
④開業記念フリーきっぷ（１周年）	平成 28 年３月 11 日～20 日

３．工夫した点

- ✓ 北陸新幹線全線開業と合わせて割引切符を発売することで、一気に利用者の拡大を図ることにした。
- ✓ 「トキてつ・北しなのフリーきっぷ」については、しなの鉄道株式会社とも連携し、北しなの線と併せたフリーきっぷを販売した。この連携により、長野県内にも販売場所を確保することができた。
- ✓ 「トキてつ・北しなのフリーきっぷ」を提示することで、新潟県の海の家での割引も行い、海のない長野県からの誘客も図った。
- ✓ 沿線の直江津駅で行われる「なおえつ鉄道まつり」等においても「割引きっぷ」の告知をすることで販売拡大を図った。

４．本事業の効果

- ◆ 上記のとおり、他の地域や商品・サービスとの連携を深める工夫を行う中、割引きっぷによる、宿泊や食事等への消費効果は約 2.7 億程度となった。
- ◆ 県外者 30%、県内者 70%の利用で、割引きっぷがあるから旅行した人は 222 人(33%)であり、この事業で発行した割引きっぷが旅行の動機付けと誘客につながる効果があり、一定程度の新規消費を促したものと推定される（事業費総額 11,992 千円、新規消費喚起額（商品券分）8,925 千円、新規消費喚起額（追加現金分）86,448 千円)。

５．今後

- ➢ 今後、フリーきっぷを温泉地で提示することで割引を行うなど、引き続き地元の観光資源と結び付けた取組を行う。
- ➢ 本事業の翌年に、「えちごトキめきリゾート雪月花」の運行を開始するなど、さらなる誘客を図る。

【富山県】レジ袋削減１０億枚達成記念プレミアム商品券発行事業

１．本事業の目的

富山県の環境保全の取組みである「レジ袋無料配布廃止」は、平成 20 年度から 26 年度末までのレジ袋削減枚数が累計 10 億枚（原油１万 8,300 キロリットル分）を達成した。

今回の事業では、消費喚起とともに、レジ袋無料配布廃止事業者の取組みをさらにサポートし、レジ袋の全面廃止を目指すものである。

２．本事業の概要

食品スーパー等のレジ袋無料配布を廃止している店舗で使用できるプレミアム商品券を発行した。

- ■ 事業費総額：301,254 千円
- ■ 事務経費：62,417 千円
- ■ 助成率（プレミアム率）：一般向け 20%、多子世帯向け 50%
- ■ 発行実績：1,197,132 千円（99,761 冊）
  - ・一般向け：958,032 千円（79,836 冊）
  - ・多子世帯向け：239,100 千円（19,925 冊）
- ■ 利用者の属性（アンケート回答分）：
  男性 33.8%、女性 66.2%　　50 歳代 26.0%、40 歳代 25.8%、60 歳代 22.3%
- ■ 適用対象範囲：
  とやまエコ・ストア制度の加盟店のうち、レジ袋有料化廃止等に取り組んでいる店舗
- ■ 発行・販売方法：富山県により発行
  事前申し込みのうえ、とやまエコ・ストア登録店舗のうち本事業に参加を希望した店舗 104 店舗にて引き換え
- ■ 販売期間：
  - ・１回目分：平成 27 年 10 月 13 日（火）～ 25 日（日）
  - ・再販売分：平成 27 年 11 月 17 日（火）～ 23 日（月・祝）

３．工夫した点

- ✓ 対象を、とやまエコ・ストア制度の加盟店のうち、レジ袋有料化廃止等に取り組んでいる店舗に限定することで、エコ意識の向上を図った。
- ✓ とやまエコ・ストア制度について、通常は、年に２回程度申込みだが、本事業中においてはそれ以外の時期にも受け付け、申し込む時期ではないが店舗の登録を行った。

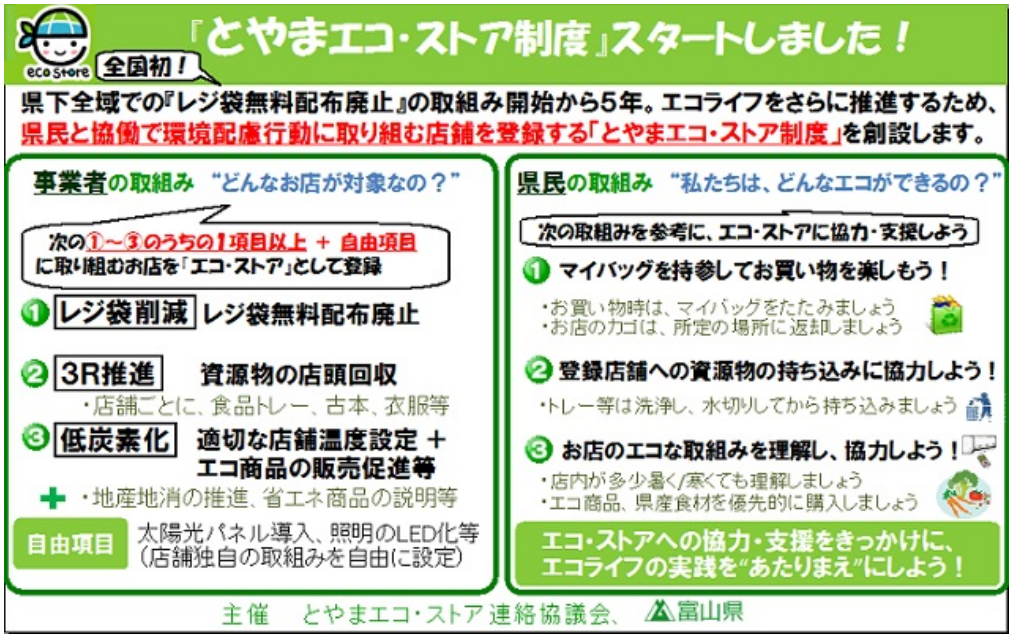

図　とやまエコ・ストア制度について（富山県 HP より）

４．本事業の効果

◆ 事業者アンケートでは、約３割から売上の増加につながったとの回答を得た。利用者アンケートでは、約４割から商品券がきっかけとなった買い物に利用したとの回答を得た。

◆ エコライフの推進についても、利用者アンケートにおいて２割以上から今回を機に取り組んでみたいとの回答を得た。

◆ とやまエコ・ストア制度の加盟店のうちレジ袋に取り組む店舗は、27 年度中に 159 店舗追加されるなど大きく伸びた。

◆ 本事業では消費喚起とエコライフの推進、多子世帯への経済的支援の“一石三鳥”を実現できた。

以上

【鯖江市】さばえものづくり商品券事業発行事業

１．本事業の目的

明治以降に農閑期を利用した内職として発達した伝統工芸のうち、眼鏡、漆器、繊維の三大地場産業の製品に特化したプレミアム付き商品券を発行して、消費を喚起するとともに市内の産業活性化を図る。

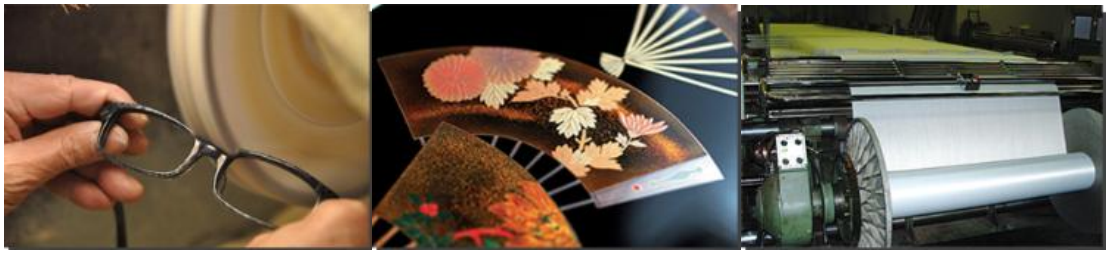

図　鯖江市の産業（鯖江市 HP より）

２．本事業の概要

鯖江ならではの「ものづくり商品（眼鏡・漆器・繊維）」に特化したプレミアム付商品券を発行した。

- ■　事業費総額：14,297 千円
- ■　事務経費：2,338 千円
- ■　助成率（プレミアム率）：50%（交付金 40%、一般財源 10%）
- ■　発行実績：36,000 千円
  - 眼鏡：25,347 千円（70.7%）
  - 繊維：171 千円（0.4%）
  - 漆器：10,359 千円（28.9%）
- ■　利用者の属性（アンケート回答分）：
  - 市内在住者 54%、市外県外在住者 35%、県外在住者 11%
- ■　適用対象範囲：
  - 【眼鏡】日本製の眼鏡フレーム、サングラス、老眼鏡、眼鏡の加工技術により製造された雑貨類（眼鏡フレームと同時購入に限り、レンズ代金も対象とする。）
  - 【繊維】鯖江産地で製造・加工された繊維製品
  - 【漆器】鯖江産地で製造・加工された漆器および産地の技術を生かした製品
- ■　発行・販売方法：鯖江市により発行
  - 鯖江商工会議所や鯖江観光案内所等で販売
- ■　販売期間：平成 27 年４月 29 日～平成 27 年５月 29 日

３．工夫した点

- ✓　眼鏡フレームの鯖江市の国内シェアは 96%であること、海外製の安価な製品と差別化を行うことから、眼鏡については対象を鯖江市製よりも広く日本製とした。
- ✓　ゴールデンウィークには、鯖江市にて「越前漆器まつり」、「さばえつつじまつり」が開催されることから、商品券の販売時期がゴールデンウィーク前となるようにするとともに、「越前漆器まつり」の会場でも販売を行った。

４．本事業の効果

◆ 眼鏡は試着しないと購入できないことを考えると、商品券利用者のうち県外在住者は11%であることは、比較的高い割合であると考えられる。

◆ 本事業と併せて実施した参加店アンケートでは、約 21%の店舗にて、新規顧客が前年同期と比べてやや増加したと回答しており、新規顧客の獲得に効果がみられた。

５．今後

➢ 商品券は鯖江市に来ないと使用できないところ、商品券の対象である眼鏡も試着しないと購入できない。このような特性を考慮して、商品券を県外在住者に販売するべき。

➢ 成人式で眼鏡のフレームをプレゼントするなど、地元の若い方にも愛着を持ってもらえる取組も続けていく。

【三重県】みえジビエ消費拡大事業

１．本事業の目的

これまで三重県では、「みえジビエ品質・衛生管理マニュアル」を作成し、当該マニュアルに沿って衛生管理、品質管理を順守している事業者を「みえジビエ登録施設」として登録するなど、ジビエを活用する取組を進めているところ。

本事業では、このようなジビエの活用をさらに進めるとともに、三重県内でのジビエの供給量を増やし、全国でのみえジビエの消費拡大、消費喚起を図ることを目的としている。

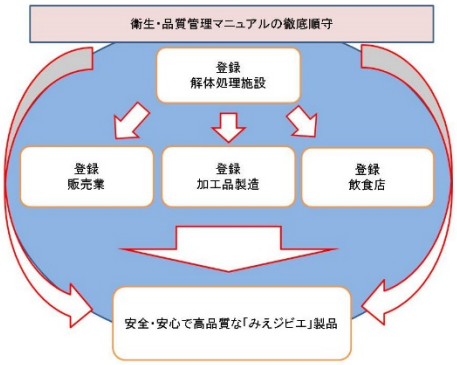

図　みえジビエ登録制度（三重県 HP より）

図　みえジビエを用いた製品（株式会社サンショク HP より）

２．事業の概要

「みえジビエ登録施設」におけるみえジビエによる飲食等に利用できるプレミアムクーポン券を発行・運用した。

- ■　事業費総額：62,642 千円
- ■　事務経費：33,032 千円
- ■　助成率（プレミアム率）：35%
- ■　発行実績：8,478 冊（１冊 10,000 円）（紙クーポン）、251,120 円（電子クーポン）
- ■　利用者の属性：男性 56%、女性 43%　　40 歳代 32%、30 歳代 22%
- ■　適用対象範囲：みえジビエ登録施設での飲食等
  - 紙クーポン：飲食店 49 店舗、精肉等販売店 19 店舗
  - 電子クーポン：飲食店２店舗、精肉等販売店１店舗
- ■　発行・販売方法：「みえジビエ」消費拡大事業推進事務局により発行
  - 紙クーポンは「みえジビエ登録施設」にて販売
  - 電子クーポンはインターネットにて販売
- ■　販売期間：平成 27 年８月１日～平成 28 年２月 14 日

３．工夫した点

- ✓　三重県の広報や地域のタウン誌の他、若年層に訴求するための HP を作成した。これまでジビエを食べる層は地元の猟師の知り合い等の年配の方が中心であり、若年層は新規の消費者層となると考えたため。
- ✓　スーパーでのジビエ製品の購入にも商品券を利用できるので、スーパー内での試食会も開催した。
- ✓　クーポン券の販売期間中、商品券活用の PR として、商品券取扱店３店舗巡回することで応募可能となるスタンプラリーを開催した。商品内容はみえジビエ加工品セット

としている。

- ✓ 首都圏での認知度向上のため、東京都で「みえジビエ登録施設」となっている店舗（１店舗のみ）に協力してもらい、三重県知事出席のもと、料理関係者、出版関係者等を招き、試食会を行った。

４．本事業の効果

- ◆ 本事業によりみえジビエを初めて食べた人が 42%であり、新規消費者の獲得に貢献したと考えられる。
- ◆ 事業期間の後半では一部のジビエ肉が品薄になるなど、当初の想定以上に反響は大きかった。また、東京、大阪等の都市部において、商品券を利用できない、「みえジビエ登録施設」以外の店舗からもジビエの取引先の紹介依頼が多くあった。
- ◆ 「みえジビエ登録施設」は、事業開始時の 44 から事業終了時には 96 と増加し、認知度向上、消費拡大に一定の効果があった。
- ◆ ニホンジカの食用解体数について、平成 26 年には約 960 頭であったが平成 27 年には約 1,600 頭となり、大幅に消費量が増加した。
- ◆ 事業終了後には、三重県にジビエの解体処理を行いたいという相談も受けるようになり、アドバイスを行うなどしている。

５．今後

- ➢ 三重県におけるこれまでのジビエ活用に関する取組を飛躍的に進める事業となった。自治体での取組や地域資源を認知してもらうことが重要だと考えられる。
- ➢ 三重県外、特に東京都に「みえジビエ登録施設」となっている店舗があることが、都市部での認知度向上に貢献したと考えられる。
- ➢ 価格面での満足度はあまり高くないことから、今後、牛肉・豚肉などと差別化するブランディング戦略も重要だと考えられる。

【熊取町】熊取町 COBIRI プレミアム付商品券事業

１．本事業の目的

熊取町 COBIRI プレミアム付商品券としてスイーツ・ベーカリー・カフェを中心とした限定型の商品券を発行することで、小昼の文化を PR するとともに、域内の消費を喚起すること。

図　熊取町スイーツバルイベント「くまとり SANPO COBIRI の日３」
（くまとりにぎわい観光協会）

２．本事業の概要

プレミアム付商品券(スイーツバル方式)により、くまとり SANPO　COBIRI の日として、町内に多数所在するスイーツ・ベーカリー・カフェを中心に熊取町を散歩するように訪問してもらい、そこで COBIRI（熊取弁でおやつ）により地域消費喚起を促した。

- 事業費総額：2,483 千円
- 事務経費：1,710 千円
- 助成率（プレミアム率）：36%
- 発行実績：3,000 千円（1,000 冊）
- 利用者の属性（アンケート回答分）：
  男性 15.2%、女性 83.8%
  60 歳以上 33.6%、50 歳代 26.3%、40 歳代 18.7%、30 歳代 14.9%、20 歳代 5.1%
  熊取町外 16%
- 適用対象範囲：
  熊取町内洋菓子店・和菓子店・ベーカリー・カフェなど 4 業種、合計 22 店舗
- 発行・販売方法：くまとりにぎわい観光協会により発行・販売
  主に店頭販売（インターネットでの予約販売も実施）
- 販売期間：平成 27 年 12 月 1 日（先行販売 11 月 21 日）～

３．工夫した点

- ✓ 隣の泉佐野市では泉佐野長者バルがあり、熊取町でも何かできないかと考えたところ、町内に大学も多くあり、有名なチーズケーキ店をはじめスイーツのお店も多いことから、対象を限定した。
- ✓ 通例どおりの昼の開催（平成 28 年１月 15 日～17 日）に加え、後バルとして追加開催（平成 28 年１月 18 日～24 日）を行うことで、さらなる消費喚起を図った

４．本事業の効果

- ◆ 本事業（第３回）においては参加店舗が 22 店舗だったが、その次の年の第４回では 30 店舗となり、認知度が向上した。
- ◆ 本事業の参加店舗では、特別のメニューを開発するなど工夫を重ねているので、普段入らないお店に入る機会とし、また、今後のバル期間以外での消費喚起につなげていく。

５．今後

- ➢ 開催時期をスイーツ店の閑散期である１月となり、学生の参加率が伸び悩んだと考えている。学生の参加を促すため、もう１つの閑散期である８月に開催するなど、取り込みたい対象と実施時期について考慮したい。
- ➢ 参加者のうち男性が 15.2%なので、CBIRI の枠組みを崩すことなく、男性客向けの商品の充実も模索するべき。

以上

【奈良県】奈良県南部・東部地域プレミアム商品券

１．本事業の目的

南部・東部地域における学生の合宿を支援することにより、交流人口の増加を図り地域の活性化に資する。

２．本事業の概要

学生の合宿に補助を行う。

■　事業費総額：123,426 千円
■　事務経費：23,813 千円
■　助成額：学生１人１泊につき 1,000 円（20 人泊以上、上限 30 万円）
■　発行実績：500,000 千円
■　利用者の属性：学生（人泊数割合は以下。）
　・小学生約 60%、中学生約 16%、高校生約 13%、大学生約 10%
　・大阪府 67%、奈良県 19%　等
　・林間学校 35%、サッカー13%　等
■　適用対象範囲：148 宿泊施設（人泊数割合は以下。）
　・天川村 52%、下北山村 12%、曽爾村 10%、吉野町８%、宇陀市４%

図　下北山村 HP より

図　曽爾村 HP より

３．工夫した点

✓　宿泊や食事等、地域の消費に大きく寄与すると考え、キャンプ場、林間学校等の施設を有する奈良県南部・東部にて合宿を支援することとした。
✓　学生が対象の事業であるので、各都道府県教育委員会に周知依頼をするほか、県内市町村教育委員会、県内各種学校、全国大学連盟、体育協会、高校体育連盟、私塾連盟など各種団体にも周知依頼を行った。
✓　下北山村ではスポーツセンターやサッカー場があり、曽爾村には吹奏楽部の合宿が多いなど、各自治体で特色を出している。

４．本事業の効果

◆　合宿実施に当たって、補助金の影響を受けた団体は約 10%であり、一定の誘客効果があった。

◆　学生の約７割が、「初めて合宿を行った市町村に来た」と回答。奈良県南部・東部の認知度向上や交流人口の増加の効果は高いと考えられる。

５．今後

- 学生にリピーターになってもらうには、グラウンドや練習施設などの特化したサービスや、冬季にも対応できる体育館等が必要。
- 交通アクセスに課題があり、よりよいアクセスのために工夫が必要。
- 地元住民に高齢者が多く、合宿による来訪者と地元住民との交流イベントを開催することが難しい。

【広島県】広島県電子マネー方式プレミアム付き商品券発行モデル事業

１．本事業の目的

プレミアム付き商品券の発行による消費の拡大、地域経済の活性化に資するため、電子マネー方式プレミアム付き商品券を発行するとともに、本事業により整備されるカード決済インフラ等を利活用することにより、中長期視点から、地域における消費の活性化、地域経済の活性化に資する。

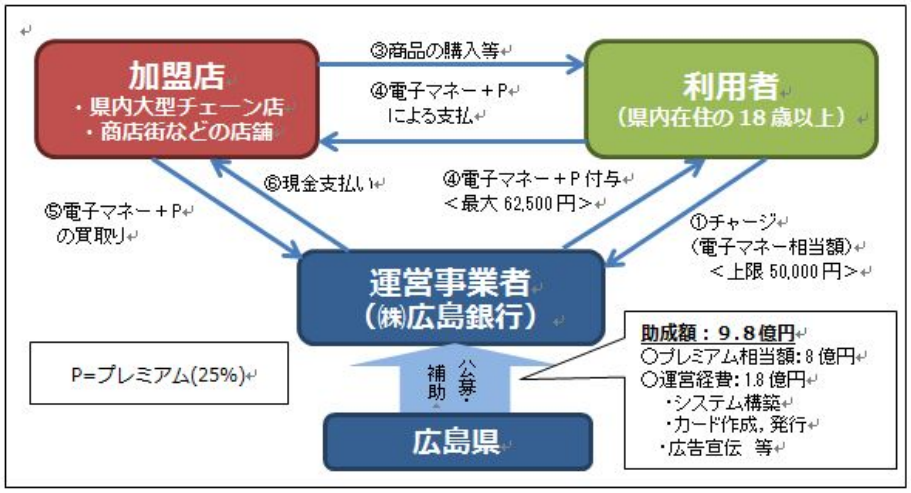

図　地域電子マネー発行補助事業のスキーム（広島県報告書より）

２．本事業の概要

電子マネー方式プレミアム付き商品券を発行する。

■　事業費総額：980,631 千円
■　事務経費：184,582 千円
■　助成率（プレミアム率）：25%
■　発行実績：3,980,243 千円
■　利用者の属性（アンケート回答分）：
　男性 42%、女性 58%
　60 歳代 23%、40 歳代 23%、50 歳代 22%、30 歳代 15%、70 歳代 11%
■　適用対象範囲：
　広島銀行の提携先 200 店舗及び商店街組織等の個店 450 店舗
　（広島県内 23 市町全てに利用可能店舗を配置）
■　発行・販売方法：広島銀行により発行
　・広島銀行本支店窓口での現金入金（当選通知と現金を窓口へ持参）
　・口座振替依頼書による口座引落し（当選通知書に同封の依頼書を送付）
　・バリューワンカード（広島銀行が発行するキャッシュカードとクレジットカード一体型カード）払い
■　販売期間：平成 27 年６月 26 日～９月 30 日（申込受付期間）

３．工夫した点

✓　商店街等において，地域電子マネーの使用環境を整備するため，カード読取装置の設置費用を補助する「地域電子マネー使用環境整備補助事業」を実施することで、イン

フラ整備を図った。

- ✓ 広島県内全市町で利用できるよう加盟店舗を確保した。
- ✓ 社員証、学生証、広島県交通系 IC カード「PASPY」としても利用可能とした。

４．本事業の効果

- ◆ 本事業を契機に、プレミアム付き商品券「ＨＩＲＯＣＡ」の申込者約 10 万人が加盟店舗で電子マネーの利用が可能となり、電子マネーの使用環境を構築したことで一過性の取組みに終わらない地域電子マネーとして継続利用を実現した。
- ◆ 加盟店では、電子マネー方式プレミアム付き商品券への参加を契機に、読取処理端末の整備やＰＯＳレジ改修等のカード決済インフラの整備に取り組んでいる。
- ◆ 従来自社でカードを発行していた企業が HIROCA へ相乗りを希望し 10 社ほどが待ちの状況となっている。カード保持者は社員証などのほかに社員食堂での決済機能や、施設の施錠システムなどに利用範囲が広がっている。
- ◆ カード会員は増加傾向。

５．今後

- ➢ 電子カードの普及には、仕組みをいかに効率的に導入するかがポイント。
- ➢ 商店街組織等の個店 450 店舗へのカード読取装置の設置は 639 台にものぼったため、設置に時間がかかってしまったので工夫が必要。
- ➢ 本事業終了後にも、地域の電子マネーとして利用することのメリットをどうするか。

以上

【香川県】「せとうちアートにふれる女子旅プレミアムクーポン」事業

１．本事業の目的

宿泊を伴う観光客を誘致することにより、消費喚起を促すとともに、今後の継続的な誘客を目指す。

２．本事業の概要

チケットセンターを開設し、「関東発・女性限定」の旅行商品を販売するツアー会社に対し、県内の宿泊施設で１泊につき１枚（３泊まで）が利用可能な「せとうちアートにふれる女子旅　プレミアムクーポン券」を提供する。

- ■ 事業費総額：217,000 千円
- ■ 事務経費：33,976 千円
- ■ 助成率（プレミアム率）：一泊 8,000 円
- ■ 発行実績：総額 183,024 千円（22,878 泊分）
- ■ 利用者の属性（アンケート回答分）：男性 27.0%、女性 73.0%　　60 歳以上 78.7%
- ■ 適用対象範囲：以下の旅行商品
  - ・関東以遠を発着地とするもの
  - ・香川県内の美術館等への立ち寄りや体験プログラムが含まれているもの
  - ・女性を対象とするもの（女性と同数以内の男性の同行は可）
- ■ 発行・販売方法：
  - ・香川県により発行
  - ・株式会社 JTB 中国四国　高松支店により商品企画
  - ・株式会社 JTB 中国四国　高松支店にチケットセンター設置
  - ・株式会社 JTB 中国四国　高松支店、旅行代理店（オンライン含む）により販売
- ■ 販売期間：商品にもよるが平成 27 年５月中旬以降
  （宿泊設定期間：平成 27 年６月１日～平成 28 年１月 31 日）

３．工夫した点

- ✓ これまで関西圏からの観光客は多いところ、対象となる旅行商品を関東以遠発着とすることで、関西圏からの観光客よりも旅行代金が比較的高額となり、さらに羽田・成田空港～高松空港間の航空路線の利用促進を図る。
- ✓ 香川県内の美術館等への立ち寄り等の企画を組み込み、香川県のアートに触れてもらう旅行商品とすることで、2016 年３月に開催される３年に１度の「瀬戸内国際芸術祭」へのリピーター確保を期待した。
- ✓ 一般に、口コミや SNS 等による情報発信力が高いとされている女性を対象とした。

図　草間彌生「赤かぼちゃ」（左）と「直島パヴィリオン」（右）（香川県観光協会 HP より）

４．本事業の効果

◆　アンケート調査によれば、クーポンがあったことで香川県に旅行した者は全体の６割近くにのぼり、クーポンの香川県への誘客効果額は１億円以上と推計される。

◆　口コミや SNS への投稿等についてある程度の実績を得られ、また雑誌の記事にも掲載され、認知度向上につながったと考えられる。

◆　事業終了後には香川県への観光客が増加している。

５．今後

➢　対象を女性としたことで、情報発信力がより高まり、消費喚起効果だけでなく、地域の魅力発信についても効果を得られた。

➢　アンケート回答者の８割近くは 60 歳以上であった。他の世代も回答しやすいよう、ウェブアンケートを使用する等の工夫が必要。

以上

【長崎県】交付金を活用したしま共通地域通貨発行事業

１．本事業の目的

「しまとく通貨」を使用し、域内の消費喚起とともに、離島の活性化、ツアーによる離島への観光客の増加を図る。

図　しまとく通貨について（しま共通地域通貨発行委員会 facebook より）

２．本事業の概要

長崎県内の複数の離島で共通して使用できるプレミアム商品券「しまとく通貨」を発行する。

■　事業費総額：227,227 千円
■　事務経費：2,504 千円
■　助成率（プレミアム率）：20%
■　発行実績：1,349,070
■　利用者の属性（アンケート回答分）：
　60 歳以上 23.7%、40 歳代 25.7%
　長崎県居住 34.0%、福岡県居住 29.0%、東京都居住 4.7%、大阪府居住 4.7%
■　適用対象範囲：
　県内離島（対馬市、壱岐市、五島市、小値賀町、新上五島町、佐世保市宇久町、長崎市高島町）への旅行者等（地元住民は利用不可）
■　発行・販売方法：「しま共通地域通貨発行委員会」により発行
　「しま共通地域通貨発行委員会」が指定する販売所「しまとく通貨販売店」
　・対象の島内：44 ヶ所
　・島外：29 ヶ所（長崎県内 20 ヵ所、その他埼玉県、東京都、福岡県）
■　販売期間：平成 27 年８月 10 日～10 月 21 日

３．工夫した点

✓　平成 25 年からスタートしており、旅行者にもすでに認知度の高い「しまとく通貨」を利用した。
✓　本事業は、連携の強い離島を対象として行った。

４．本事業の効果

◆　アンケートによると「しまとく通貨が来島の動機づけになった」という回答者が全体の 6 割を占めた。

◆　本事業までは県から離島の市町へ補助を行っていたが、本事業をきっかけに市町による独自事業となった。

５．今後

- 事業実施時には紙による商品券だったが、平成 28 年より電子化し、国内初となるスマートフォン・携帯電話を活用した電子地域通貨システムとなった。これにより、利用者データの利便性の向上、事務経費の削減につながった。
- 電子化により、消費喚起関連だけでなく、観光客の動線データ等の観光関連のデータも取得しやすくなった。

（３）アンケートの集計値と消費喚起効果

各自治体で実施した消費喚起効果のアンケートを単純に集計したところ、商品券の使用総額が 9,511 億円、このうち、新規消費喚起額（＝商品券使用額のうち「商品券があったから新たに消費」した額）が 3,391 億円となっていた。この 3,391 億円の新規消費額から財政出動した経費 2,372 億円を差し引くと、実質的な消費喚起効果は 1,019 億の内数となる（※３）こととなる。

（※３）内数の趣旨（留意点）は次のとおり。

将来的な消費を前倒しした消費、いわゆる「先食い」効果や、商品券での新規消費によって代替された潜在的な消費、いわゆる「横食い」効果による消費の反動減については、アンケート調査だけでは追いきれなかったことによるもの。

また、「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型）による事業の実施状況について」（平成 29 年 3 月会計検査院）でも指摘されているように、今回のアンケート調査では、有効回答を選別するための取扱いが異なっていたり、アンケート項目の設定が適切でなかったりなどしていて、消費喚起効果を正確に把握することができない状況が見受けられた点についても留意が必要である。

なお、新規消費に伴う追加現金支出額（商品券の額面金額では不足していたため自己負担を持ち出した金額）については、アンケートの集計結果は、1,968 億円となったものの実施した自治体によっても解釈にぶれがあり、その信頼性評価が困難であったため、消費喚起効果の算定からは除外した。

なお、上記の留意点を捨象した上で、プレミアム付商品券事業におけるプレミアム率と新規消費額を比較すると、地域ごとに特性が異なるため一概に評価することは難しいが、プレミアム率が 10%以上 15%未満で最大との結果となる。これを、ふるさと名物商品や旅行券でみると 10%前後で最大との結果となっている。詳細は次表５のとおり。

【表５　消費喚起効果とプレミアム率（実績報告ベース）】

※単位：百万円

	プレミアム率	事業数	事業総額	うち国費	換金・利用実績	新規消費喚起額（商品券）	新規消費喚起額（追加現金）	新規消費額（商品券分）/国費
①プレミアム付商品券（域内消費）	10 未満	53	2,956	2,647	24,750	4,417	2,813	1.67
	10 以上 15 未満	183	18,949	16,168	111,287	42,613	29,417	2.64
	15 以上 20 未満	164	17,536	14,567	95,517	37,972	19,311	2.61
	20 以上 25 未満	1,156	101,412	86,357	463,373	162,063	68,942	1.88
	25 以上 30 未満	121	6,924	5,403	25,247	7,582	5,864	1.40
	30 以上 40 未満	332	20,864	15,922	74,506	15,889	7,856	1.00
	40 以上	111	4,955	3,589	5,197	1,642	1,105	0.46
	不明	7	10,838	9,170	0	0	0	－
	合計	2,127	184,433	153,823	799,879	272,178	135,307	1.68
②ふるさと名物商品券・旅行券（域外消費）	10 未満	20	992	956	15,151	13,817	383	14.45
	10 以上 15 未満	22	152	135	684	338	525	2.49
	15 以上 20 未満	10	397	391	1,841	971	486	2.48
	20 以上 25 未満	53	4,820	4,807	16,804	3,806	3,006	0.79
	25 以上 30 未満	46	7,320	7,272	20,573	8,386	16,949	1.15
	30 以上 40 未満	179	9,164	9,100	18,418	9,202	12,815	1.01
	40 以上	313	36,622	36,262	48,880	28,028	38,389	0.77
	不明	12	57	57	0	0	0	－
	合計	655	59,525	58,979	122,351	64,547	72,552	1.30

本事業の実質的な消費喚起効果は上記のとおりであるが、執行を通じて以下のような共通的な課題も明らかとなったことから、今後、地方自治体において類似の事業を行う場合は、十分留意することが必要である。

① 多くの商品券・旅行券が早々に売り切れてしまったため、忙しい人ほど購入が難しかったケースが多く、公平性の確保に課題を残した。（※４）

② 消費喚起効果における、消費の先食い・横食い効果をどのように検証するのか、検証方法に課題を残した。特に、家電製品等高額商品を対象とした地域ではその傾向が強かったのではないかと推察される。

③ 一過性の消費喚起に終わらないためには、ブランディングなど他施策との連携含め、長期的効果の残りやすい運用を目指す必要がある。一時的な消費喚起効果だけにとどまらない工夫を施した優良事例の創出に課題を残した。

④ 大規模な組織的転売に至った事例は見られなかったものの、転売対策は事業執行上、終始課題となった。事務効率化（生産性向上）のためにも、転売対策を施しやすいという上でも、電子化手段の活用を更に推奨する必要があった。

⑤ 身内への不適切な優先販売、法律上禁止されている物品の販売など、本事業の執行に当たっては、自治体議会のチェック機能が有効に働いた。ただし、全てのケースにおいて対応し切れたわけではないこと、身内関係者への優先販売等不適切な販売方法を監視する手段が乏しかったことから、事務管理の透明性確保、コンプライアンス遵守の徹底に課題を残した。（※５）

（※４）「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型）による事業の実施状況について」（平成 29 年 3 月会計検査院）において、例えば、商品券の利用状況を確認したところ、およそ 1 割が造船会社で利用されており、法人名義による船舶購入で、1,800 万円、480 万円とまとまった料の商品券が利用されたケースがあったと指摘されている。

（※５）上記会計検査院報告書において、例えば、商品券の裏面にはたばこについて取り扱い対象外である旨が記載されていたものの、委託契約書の仕様や商品券取扱店舗に示された事業契約において明示されていなかったことから、たばこ販売店でたばこの購入に商品券が利用されたケースがあったと指摘されている。

（巻末資料）

134 事例

番号	自治体名	交付対象事業の名称	区分	事業概要
1	北海道	小規模企業等「ふるさと名物商品」全国販路開拓支援事業	②	（1）目的・概要：地域の優れた産品を紹介・販売するWeb サイト「ニッポンセレクト」（全国商工会連合会が運営）に設置される都道府県単位の販売サイトを活用して、道内の小規模企業等が地域資源を利用して開発した商品等の販売を促すとともに、割引価格で提供することにより、知名度の向上や販売促進を図る。 （2）割引率：30％（サイトに明記） （3）販売目標額：5，600万円 （4）販売期間：7月31日（金）～1月31日（日） （5）受託業者：北海道商工会連合会
2	函館市	プレミアム付商品券発行事業	①	(1)目的：地域の消費喚起を図るため (2)事業実施主体：函館市プレミアム付商品券等発行事業実行委員会 (3)実施方法：函館市プレミアム付商品券を発行 (4)発行総額/販売額：12 億円/10 億円(額面 1,000 円券×12 枚綴りを 10,000 円で販売) (5)プレミアム率：20%(市負担(交付金)15%，道負担5%) (6)購入限度額：10 冊(10 万円)/1 人 (7)販売日/販売方法：平成 27 年 7 月 25 日(土)市内15 箇所にて先着順に発売 (8)利用期間：平成 27 年 7 月 25 日(土)～10 月 31 日(土)

3	旭川市	プレミアム商品券発行事業	①	(1)目的・概要: 市内の消費喚起・拡大を図るため，プレミアム商品券を発行 (2)プレミアム率: 20%(1 冊 12,000 円分(額面 1,000 円券×12 枚綴り)を 10,000 円 で販売) (3)販売額／発行総額: 7 億 9,988 万円(7 万 9,988 冊)／9 億 5,985 万 6 千円 (4)購入限度: 〔当初発行〕3 冊(3 万円)/人 ，〔追加発行〕1 冊(1 万円)/人 (5)実施主体: 旭川市地域活性化実行委員会 (6)販売対象者: 旭川市内在住の 18 歳以上の個人生活者 (7)販売日・販売方法: 〔当初発行〕平成 27 年 7 月 12 日(日)市内 32 箇所にて販売 〔追加発行〕平成 27 年 11 月 1 日(日)市内 49 箇所にて販売 (8)利用期間: 〔当初発行〕平成 27 年 7 月 12 日(日)～平成 28 年 1 月 11 日(月) 〔追加発行〕平成 27 年 11 月 1 日(日)～平成 28 年 1 月 11 日(月) (9)利用店舗: 旭川市内の登録店(1,215 店舗)
4	旭川市	プレミアム商品券発行事業(クレジットカード分)	①	(1)目的・概要: 市内の消費喚起・拡大を図るため，対象期間内に市内店舗等 で地元クレジット事業者のカードを利用して 3 万円以上消費した 市民に対し，申請に基づき商品券を発行 (2)プレミアム率: 10%(3 万円の消費に対し，3 千円分の商品券(1,000 円券× 3 枚)を発行) (3)発行総額: 2,884 万 8 千円(2,884 万 8 千枚) (4)実施主体: 旭川市地域活性化実行委員会 (5)カード利用対象期間: 〔1 期〕平成 27 年 7 月 16 日(木)～7 月 31 日

				(金) 〔2 期〕平成 27 年 10 月 27 日(火)～11 月 15 日(日) (6)商品券利用期間: 〔1 期〕平成 27 年 9 月以降送付～平成 28 年 1 月 11 日(月) 〔2 期〕平成 27 年 12 月以降送付～平成 28 年 1 月 11 日(月) (7)商品券利用店舗: 旭川市内の登録店(1,215 店舗)
5	帯広市	「ふるさと名物商品」販売促進事業	②	(1)目的:十勝・帯広地域の名物商品に対する消費喚起を促進。 (2)事業実施主体:帯広物産協会 (3)助成方法:帯広物産協会のホームページ内に専用サイトを構築し十勝・帯広の「ふるさと名物商品」を購入する場合に、3割引で購入可能とした。(サイトに割引率と対象上限数を記載。実績に応じ割引分を対象事業者に助成。) (4)助成対象商品:帯広物産協会の会員企業の商品 (5)販売期間:平成27年7月1日～平成28年3月31日 (6)販売個数 1,049 個 (7)助成総額 1,916,391 円 (8)総販売額 6,387,951 円 (助成費含む)
6	帯広市	ふるさと旅行券事業	②	(1)目的:道外からの交流人口の拡大による新たな消費喚起を促進。 (2)事業実施主体:(一社)帯広観光コンベンション協会 (3)概要:「おびひろトラベルチケット」1 枚 1,000 円の 10 枚綴りを 1 冊として販売。市内の参加店舗で宿泊・お土産・飲食などに使用可能。 (3)発行総額 1 億 9144 万円(内プレミアム分 81,654,000 円) (4)販売総額 1 億 1040 万 7 千円(JAL ダイナミックパッケージ活用助成分は含まず) (7,000 円×4,209 冊、6,000 円×6,269 冊、5,000 円×8,666 冊 JALDP 活用による助成 3,000 円:4 名、4,000 円×31 名、5,000 円×97 名) (5)販売冊数 19,144 冊

				(6)プレミアム率 7 月～9 月 30% 10 月～11 月 40% 11 月～2 月 50% (7)発売日　平成 27 年 7 月 1 日 (8)利用期間　平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 2 月 29 日
7	登別市	登別湯之国旅行券発行事業	②	閑散期の誘客を促進するため、域外の観光客に対し旅行券を発行する。①事業実施方法・旅行会社のウェブサイトを使用して販売する。②助成方法・プレミアム率 25%の旅行券 10,000 円分（2,000 円券×5 枚）を販売価格 8,000 円で 5,500 枚販売する。③助成対象範囲・市内の温泉ホテル、旅館、テーマパーク等で利用可能。④購入上限数は設けない。
8	当別町	おためし暮らし体験者町内消費喚起事業	②	当別町来訪者（交流人口）の増加は、喫緊の課題であり、町に来訪されたおためし暮らし体験者（短期滞在者）に対して町内商店街を利用し、地域の方々と交流を深め、まちの魅力発見に繋げていただくことを目的として、一部町外に流出している購買力を町内に引き戻すとともに、商品券を活用しさらなる消費喚起を行った。 【事業実施主体】住んでみたい当別推進協議会 【実施期間】 平成 27 年 5 月1日～平成 28 年 3 月 22 日 【内容】 ①滞在期間に応じて来町する渡航費の4割を上限に商品券を配付した。 　配付実績　26 件　369,000 円（738 枚：1 枚 500 円） ②アンケート調査を条件に滞在期間に応じて、4割助成を上限として商品券を配付した。 　配付実績　29 件　447,500 円（895 枚：1 枚 500 円）

9	仁木町	地場農産品消費拡大推進事業	①	町内で生産されている農産品を対象に域内外の消費者が本来の価格から割り引かれた価格で購入できるよう、その販売実績に応じて割引分を事業者に助成した。（割引率を 30～40%で設定予定。） 実施にあたっては、年間を通して本町の特産品である果物のほか農産品及び加工品を事業者が持つ販売方法、販売ルートを拡充し、店舗外での露店形式（マルシェ）での販売も積極的に活用した。 ※仁木町観光協会～ 町内に存在するJA、商工会などが加盟する観光振興を担う経済団体
10	幌延町	家庭用 LED 照明等購入費補助事業	①	（1）目的・概要：節電効果のある LED 照明等の購入促進 （2）助成率：1／2（交付金充当40%） （3）助成限度：2万円／世帯 （4）助成対象：町内店舗購入 （5）助成方法：幌延町商工振興券
11	幌延町	児童用ヘルメット貸与事業	⑤	（1）目的・概要：子育て世代への支援と児童の安心安全の確保を推進するため、町が自転車用ヘルメットを購入し、町内小学生全員に無償貸与
12	幌延町	チャイルドシート着用促進事業（購入費助成）	⑤	（1）目的・概要：子育て世代への支援と乳幼児及び学童の安心安全の確保推進 （2）助成率：1／2 （3）助成方法：幌延町商工振興券 （4）助成団体：幌延町交通安全推進協議会
13	幌延町	チャイルドシート着用促進事業（無償貸与）	⑤	（1）目的・概要：子育て世代への支援と乳幼児及び学童の安心安全の確保を推進するため、町民へチャイルドシートを無償貸与 （2）助成団体：幌延町交通安全推進協議会
14	幌延町	プレミアム商品券発行事業	①	（1）目的・概要：町内の消費喚起・拡大を図るため、町内事業所のみで利用できるプレミアム商品券を発行 （2）プレミアム率：20%（1冊 12,000 円分（額面 1,000 円券×12 枚綴り）を 10,000 円で販売） （3）販売額／発行総額：25,000 千円（2,500 セット）／30,000 千円 （4）購入限度：5 冊（5 万円）／世帯 （5）実施団体：幌延町商工会 （6）販売日・販売方法：7 月 5 日（日）町内 2 箇所にて発売。 （7）利用期間：7 月 5 日（日）～1 月 4 日（月）

15	青森県	ふるさと名物商品消費拡大事業費補助	②	青森県商工会連合会が選定する県内小規模事業者等が開発した商品等について、通信販売サイトを活用したPRや割引価格（3 割引）での販売を行う。 補助金交付先：青森県商工会連合会 利用サイト：全国商工会連合会ECサイト「ニッポンセレクト」
16	弘前市	融雪装置設置費補助事業	①	（1）目的：地域における消費喚起とともに、冬期間における快適な生活空間の確保と市民の雪処理にかかる負担軽減を図るため、敷地内に融雪装置を新たに設置する市民に対して設置費用の一部を補助する。 （2）事業実施主体：弘前市 （3）実施方法：交付決定を受け工事完了した市民に対し、補助対象経費の 3 分の 1 または 200,000 円のいずれか少ない額を交付する。 （4）利用件数：107 件 （5）補助総額：19,062,000 円 （6）補助事業者：自らの居住を目的とする住居及びその敷地に、融雪装置を新たに設置する市民 （7）補助対象装置：融雪槽、融雪機、ロードヒーティング、屋根融雪（地下水の散水融雪は対象外） （8）受付期間： ＜一次＞5 月 15 日～7 月 15 日（実績報告締切 11 月 20 日） ＜二次＞8 月 17 日～9 月 15 日（実績報告締切 12 月 4 日） ＜三次＞10 月 13 日～10 月 22 日（実績報告締切 12 月 18 日）
17	三沢市	三沢市グルメクーポン発行事業	②	①地産地消クーポン券及び②アメリカンバークーポン券を発行し、地産地消を推進するとともに食文化の周知を図る。総販売数：①2,000 枚（うち市内ホテル配布数 180 枚）　②225 枚発売日：平成 28 年 12 月 14 日利用期間：平成 27 年 12 月 14 日～平成 28 年 3 月 5 日取扱店舗数：①飲食店 20 店舗、市内ホテル 5 つ　②アメリカンバー17 店舗
18	佐井村	児童・生徒医療費助成事業	⑤	（1）目的：村内児童生徒の医療費の自己負担分を助成することで保護者の負担軽減を図る。 （2）概要：村内小学1年生から中学3年生までの子どもで、国民健康保険若しくは社会保険の適用者を対象に、受給資格証を医療機関窓口へ提示することにより窓口払い無料自己負担分を助成。 （3）助成額：全額（個人負担ゼロ） （4）実施期間：4 月 1 日（水）～3 月 20 日（日）

19	盛岡市	盛岡地域振興商品券（プレミアム型）発行事業	①	1盛岡地域振興商品券「SANSA」 （1）目的・概要：市内の消費需要の喚起のため，プレミアム付商品券を発行。 （2）プレミアム率：20%（1セット1万2千円分（額面千円券×12 枚綴り）を1万円で販売）。 （3）販売額／発行総額：7億円（7万セット）／8億4千万円 （4）購入限度：5セット（5万円）／人 （5）補助金交付業者：盛岡商工会議所 （6）販売日・販売方法：7月1日（水）市内 11 箇所にて発売。 （7）利用期間：7月1日（水）～12 月 31 日（木） 2盛岡地域振興商品券「プレミアムーJ」 （1）目的・概要：市内の消費需要の喚起のため，電子マネー方式によるプレミアム付商品券を発行。 （2）プレミアム率：20%（1セット1万2千円分（1万2千ポイント※1ポイント＝1円）を1万円で販売）。 （3）販売額／発行総額：3億4千万円（3万4千セット）／4億8百万円 （4）購入限度：5セット（5万円）／人 （5）補助金交付業者：盛岡 Value City㈱ （6）販売日・販売方法：7月1日（水）市内7箇所にて発売，7月 23 日（木）より販売場所を 34 箇所追加。 （7）利用期間：7月1日（水）～12 月 31 日（木）
20	宮古市	低所得者及び多子世帯向け並びに地域の商店の消費喚起事業	④	①目的：低所得者及び多子世帯の負担軽減、地域の商店の消費喚起を目的とする。 ②実施主体：宮古市 ③助成・実施方法：高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯、生活保護受給世帯、多子世帯に地域通貨リアス（500 円券×11 枚＝5,500 円分）を配布する。 ④給付実績：配布世帯数　約 6,362 世帯、34,991,000 円、対象者通知数の約 77%（6,362／8,240 世帯）、全世帯の約 26%（6,362／24,261 世帯） ⑤受付期間　平成 27 年 7 月 1 日～平成 27 年 12 月 28 日 ⑥利用期間　平成 27 年 7 月 2 日～平成 27 年 12 月 31 日

21	宮城県	観光王国みやぎ旅行券発行事業	②	①目　的　地域の観光資源等を活かし，消費効果の高い域外の宿泊客による消費喚起及び東日本大震災の影響で落ち込んだ観光客の回復を図るため，宮城県内での宿泊旅行を対象とした割引助成を実施する。 ②販売方法 （イ）宿泊施設予約促進業務(ネット販売) 旅行予約サイトで，宮城県の宿泊施設と交通手段の手配（新幹線，航空機等）を割引価格（5割引）で予約できるようにする。 （ロ）旅行商品の造成(店頭販売) 旅行会社等が造成する宮城県の旅行商品（宿泊施設，交通手段等）を割引価格（5割引）で販売する。 ※県が実施するキャンペーン（平成27年7～9月の「仙台・宮城観光キャンペーン（ターゲット：首都圏）」、平成27年9～12月の「航空会社と連携した観光キャンペーン」（ターゲット：中部・広島・福岡））と連動する商品や、外国人観光客を対象とした商品に対しては、割引額を通常より大きく設定した（宿泊代金だけでなく，交通費も割引が受けられる）。 ③割引予算総額　9.25 億円 ④割引率　最大 50%（割引は1人1泊1万円まで） ⑤事業実施主体 （イ）楽天株式会社，（株）JTB東北（委託） （ロ）県内外の101旅行会社（補助） ⑥販売日・販売方法 （イ）平成 27 年6月 29 日(月）～平成 28 年2月 28 日(日） （ロ）平成 27 年6月 29 日(月）～平成 28 年1月 31 日(日） ⑦利用期間　平成 27 年7月1日(水）～平成 28 年2月 28 日(日） 利用期間を4期に分けて販売を実施した。 第1期　平成 27 年7月1日～平成 27 年9月 30 日宿泊対象分 第2期　平成 27 年 10 月1日～平成 27 年 11 月 30 日宿泊対象分 ※航空会社と連携した観光キャンペーン旅行商品は，平成 27 年9月5日～平成 27 年 12 月 19 日宿泊対象分 第3期　平成 27 年 12 月1日～平成 28 年1月 31 日宿泊対象分 蔵王枠　平成 27 年 11 月1日～平成 28 年1月 31 日宿泊対象分

				第4期　平成 28 年1月 16 日～平成 28 年2月 28 日宿泊対象分
22	宮城県	宮城ふるさと名物商品販売事業	②	宮城県産のふるさと名物について，下記(a)～(d)の域外向けツールを使用し，消費喚起を行った。(a)ECサイトを利用した割引販売ECサイト運営事業者7社への委託により，各サイトにおいて，H27 年 7 月～H28 年 2 月末まで県産品の3割引販売を実施。(b)アンテナショップ及び物産展での割増商品券の販売「(公社)宮城県物産振興協会」への委託により，東京池袋にある宮城のアンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」において，H27 年 7 月～H28 年 2 月末まで 3 割増商品券の販売を実施したほか，県外で開催した物産展（4 箇所）において開催期間中に使用可能な 3 割増等商品券の販売を実施。(c)ギフトカタログの割引販売「(公社)宮城県物産振興協会」への委託により，宮城のアンテナショップサイトにおいて，H27 年 9 月～H28 年 3 月まで県産品 3 割引カタログギフトの販売を実施。(d)旅行予約サイトを活用した旅行とお土産のセット販売旅行サイト運営事業者2社への委託により，各旅行サイトにおいて，H27 年 8 月～H28 年 2 月末まで，

				県産品のお土産をセットにした旅行商品の販売を実施。
23	東松島市	ふるさと旅行券発行事業	②	旅行商品販売価格の割引を行うことにより、東日本大震災により落ち込んだ観光客入込数の回復を促し、市内消費拡大による地域活性化を図った。 ①ふるさと割モニターツアーの造成販売 市内の観光施設・宿泊施設・体験メニュー等を利用するとともに復興まちづくりの様子を視察いただく主に首都圏発着のモニターツアーを造成販売。市内観光関係団体や首都圏方面等の事業者等に太いパイプを有する一般社団法人東松島みらいとし機構にツアー割引額相当額とツアー造成・募集に要する事務費を交付し、ツアー参加者が間接補助により割引後のツアー価格でツアーに参加いただくともに、参加時にアンケートにも協力いただいた。 ◆ツアー催行本数：14 本（8 月 1 本、9 月 2 本、10 月 1 本、11 月 4 本、12 月 2 本、1 月 4 本） ◆販売時期：各ツアー毎に販売開始（平成 27 年 7 月 13 日～1 月 23 日） ◆割引率：消費税額を除いた往復交通費、宿泊費、施設見学料、体験料、食事代（昼食付プランのみ）の 50%相当額 ◆販売数（ツアー参加者数）：195 名 ◆交付金対象額：3,268,151 円 （うち旅行商品割引分 2,894,000 円、事務費分 374,151 円） ②奥松島観光遊覧船ふるさと割乗船券の販売 遊覧船の運航会社である(株)奥松島公社に割引額相当分と割引事業広告用事務費を交付し、乗船客が間接補助により割引後の価格で乗船券を現地にて購入し、乗船。その場でアンケートにも協力いただいた

				もの。 ◆販売・実施時期：平成 27 年 9 月 1 日～2 月 8 日（閑散期にあてて実施） ◆割引率：消費税額除いた通常乗船料金の 50%相当額 ◆販売数（乗船者数）：3,982 名（前年度 9 月～2 月期乗船者数 2,853 名） ◆交付金対象額：3,780,000 円 （うち乗船券割引分 3,530,000 円、事務費分 250,000 円） ③ふるさと割宿泊プランの販売 奥松島地区の民宿 6 施設（漁師民宿桜荘、大高森観光ホテル、民宿西の家、汐さいの宿ちどり館、民宿かみの家、民宿山根）において、本市の特産品である牡蠣を満喫する宿泊プランを新たに創設。民宿に割引相当額を交付し、宿泊客が間接補助で割引後の価格で宿泊。宿チェックイン時にアンケート用紙を配布し、協力いただいた。 ◆実施時期：11 月 1 日～2 月 29 日宿泊分まで ◆割引率：消費税額除いた宿泊料金の 50%相当額 ◆宿泊者数：853 名 ◆交付額：4,265,000 円 （うち宿泊費割引分 4,265,000 円、事務費なし）
24	秋田県	秋田・ソウル国際定期便利用旅行商品造成支援事業	②	①目的：日本人、外国人を問わず、秋田・ソウル国際定期便を 利用する二次アクセス及びクーポン券付き旅行商品の 造成・販売に対する助成を行い、定期便の利用促進と ともに観光消費の拡大を図る。 ②実施主体：秋田県（インペインターグローバルに委託） ③助成方法：1)エアポートライナー片道分の費用を助成 2)空港や宿泊施設の売店等で利用可能なクーポン 券（2,000 円）の発行 ④助成総額：エアポートライナー 1,006 人 1,624,150 円

				クーポン券　1,710 枚（額面千円） 1,710,000 円 ⑤販 売 日：平成 27 年 5 月 7 日 ⑥利用期間：販売日～平成 27 年 11 月 30 日
25	福島県	ふくしまのプロスポーツ応援事業	①	（1）目的・概要：ふくしまのプロスポーツチームを応援するとともに、スポーツ観戦による地域の消費喚起を図るため、プロスポーツ応援プレミアム商品券を発行。 （2）プレミアム率：40％（1冊 3,500 年分（額面 500 円券×7 枚綴り）を 2,500 円で販売） （3）発行総額：455,164,500 円 （4）購入限度：10冊（25,000 円／人・回） （5）受託業者：(株)ライト・エージェンシー （6）販売日・販売方法：4月25日（土）県内試合会場、応援店 15 箇所にて発売。 （7）利用期間：4月25日（土）～3月27日（日）
26	会津若松市	児童生徒育成図書券交付事業	⑤	（1）目的・概要：児童生徒の図書に親しむ機会を拡充し、子育て世代の経済的負担を軽減する。さらに、図書購入費の消費効果とともに保護者等の図書購入経費以外に充当できる所得の拡大を図る。（2）小学生 1 冊 3,000 円／1 人（額面 1,000 円券×3 枚綴り）の市内書店専用図書券を配布。　中学生 1 冊 5,000 円／1 人（額面 1,000 円券×3 枚綴り）の市内書店専用図書券を配布。（3）発行額／発行総額：小学生 6,604 人（19,812 千円）　中学生 3,739 人（18,695 千円） 計 38,507 千円（4）受託業者：会津若松市立幼稚園・小中学校教育研究会図書館教育実行委員会（5）配布方法：【市立小中学校】学校を通し、6月1日（月）～7月 17 日（金）　の間に配布。【県立私立学校】6月1日（月）郵送にて配布。（6）利用期間：6月1日（月）～8月 31 日（月）（7）読書感想文コンクール参加学校賞として学校図書館蔵書用図書贈呈：(市内市立及び私立小中学校)32 校×380 千円＝12,160 千円※図書は市内書店より購入

27	南相馬市	プレミアム商品券発行事業①	①	(1)目的・概要：市内の消費喚起・拡大を図るため、プレミアム付き商品券を発行 (2)プレミアム率：20%（1 冊 12,000 円分（額面：専用券 500 円×14 枚、共通券 1,000 円×5 枚綴り）を 10,000 円で販売）。専用券は中小店専用、共通券は大型店でも使用可能 (3)販売額／発行総額：4 億円（4 万冊）／4 億 8 千万円 (4)購入限度：3 冊（3 万円）／人 (5)事業実施主体：南相馬市プレミアム商品券実行委員会 (6)販売日・販売方法：平成 28 年 7 月 4 日（土）～9 月 30 日（水）・発売から 2 日間を重点販売期間とし市内 5 カ所で販売。3 日目からは 3 カ所で販売。8 月 15 日（土）から休日も販売する販売場所を 1 カ所追加 (7)利用期間：平成 27 年 7 月 13 日（月）～平成 28 年 1 月 11 日（祝） (8)助成対象範囲：住所要件・年齢要件なし (9)その他：販売促進の仕組みとして、1 冊ごとにスクラッチの「くじ」を付し、当選者には共通券を追加で贈呈（発行額 3,990 千円）
28	南相馬市	プレミアム商品券発行事業②	①	(1)目的・概要：外部からの観光客が多いマラソン大会の有料券に商品券を付与 (2)プレミアム率：20%（2,500 円の有料券に商品券 500 円を付与） (3)発行額：599 千円（1,198 人） (4)事業実施主体：南相馬市プレミアム商品券実行委員会 (5)配布日・配布方法：平成 27 年 12 月 6 日（日）・大会当日の受付時に配布 (6)利用期間：平成 27 年 12 月 6 日（日）～平成 28 年 1 月 11 日（祝） (7)助成対象範囲：野馬追の里健康マラソン大会の一般男女及び親子ペアの部（有料券 2,500 円）にエントリーした方

29	茨城県	いばらきプレミアム商品カタログ販売促進事業	①	本県の厳選したプレミアム商品等を掲載したオリジナルギフトカタログを作成し，通常価格より割引販売を行うことにより，贈答品としての需要喚起を図る。（チラシ等に割引額を記載。実績に応じ割引分等を対象事業者に助成。） ①プレミアム率　33% （通常価格 6,000 円（送料・税込）→ 販売価格 4,000 円） ②名　称　いばらきプレミアム商品カタログ ③販売部数　30,227 冊 ④掲載商品　農林水産物や加工品，工芸品等，茨城県内の厳選商品。（110 商品） ⑤委託業者　（株）JTB関東　法人営業水戸支店 ⑥販売時期　平成 27 年 7 月 4 日～平成 28 年 1 月 31 日 ⑦商品引換　平成 27 年 7 月 4 日～平成 28 年 2 月 29 日
30	日立市	定住促進事業	①	地域経済の活性化と子育て世帯の生活支援を図るため、住宅を取得した者が購入した動産（住宅用耐久消費財）の費用の一部を助成する。 助成金は、全額商品券にて支給する。 〇事業実施主体　日立市 〇助成方法　申請による 〇助成対象範囲　平成 27 年 4 月 1 日以降、市内に住宅を取得又は増改築した、中学生以下の子を持つ世帯 〇助成額　20 万円
31	小美玉市	航空券購入専用プレミアム商品券発行事業	①	（1）目的・概要：茨城空港利用者（域外含む）の消費喚起・拡大を図るため，航空券購入専用プレミアム付商品券を発行。 （2）プレミアム率：50％（1冊15，000円分（額面5，000円券×2枚、1，000円券×5枚綴り）を10，000円で販売）。市内の旅行会社でのみ使用可能。 （3）販売額／発行総額：3千万円（3千冊）／4千5百万円 （4）購入限度：3冊（3万円）／人 （5）受託業者：小美玉市観光協会（補助金） （6）販売日・販売方法：5月24日（日）市内1箇所にて発売。 （7）利用期間：5月24日（日）～11月23日（月・祝）

32	榛東村	高原の村電動自転車購入券発行事業	①	（1）目的・概要：地域内の消費を喚起し、公共交通機関の代替となるよう、電動アシスト付自転車の購入券を発行（2）プレミアム率：33%（1枚 10,000 円分（額面 10,000 円券を 7,500 円で販売） ※村内の購入券取扱店にて使用可能（3）販売額／発行総額：300 万円（400 枚）／400 万円（4）購入限度：10 枚（10 万円）／1 人（5）販売日・販売方法：9 月 10 日（木）～ 役場会計課にて発売。（6）利用期間：9 月 10 日（木）～2 月 15 日（月）
33	川越市	消費喚起プレミアム商品券発行事業 （商品券発行事業）	①	（1）目的・概要：地域における消費の拡大、新規の消費誘発による市内経済の活性化（地元店舗の利用促進）を目的として、プレミアム付商品券を発行する事業に対し、補助金を交付する。 （2）プレミアム率：30%（県 10%、市 20%）（1冊 13,000 円分（額面 1,000 円券 8 枚、500 円券 10 枚（1冊 18 枚綴））を 10,000 円で販売）。500 円券は一般店専用、1,000 円券は大型店でも使用可能 （3）販売額／発行総額：10 億円（10 万冊）／13 億円 （4）購入限度：5 冊（5 万円）／人（1 世帯当たり 3 人まで） （5）補助事業者:川越商工会議所 （6）販売日・販売方法：8 月 1 日（土）から市内 14 箇所にて発売 （7）利用期間：8 月 6 日（木）～1 月 11 日（月）
34	川越市	第三子及び多胎児産前産後ヘルパー派遣事業	⑤	多子世帯または多胎児の妊産婦の負担軽減を目的とし、次の各号のいずれかに該当する場合に、無料で育児・家事を援助する支援員を派遣した。 ⑴小学生以下の子が 2 人以上いる世帯で，第三子以降の子の妊娠中又は 出産後であること ⑵多胎児の妊娠中又は出産後であること また、支援員の意識啓発を目的として、東京都助産師会副会長による講座を開催するとともに、支援員、利用者へのアンケートを実施。

35	鴻巣市	子育て世帯向けプレミアム付商品券購入助成	⑤	（1）目的・概要： 金銭的負担の大きい未就学児のいる世帯に向けた負担軽減を図る目的で、上記 No1「プレミアム付商品券」の購入金額の割引が出来る割引券を送付し、対象世帯への助成を実施する。 （2）割引額： 1,000 円（通常プレミアム率 25%→割引券使用プレミアム率 38%） （3）使用枚数（額）／送付枚数（額）： 1,955 枚（1,955 千円）／6,366 枚（6,366 千円） （4）実施主体： 対象世帯への割引はがきの送付：鴻巣市 割引券による購入窓口対応＋換金処理：鴻巣市商工会 （5）郵送開始日・使用方法： 6 月 4 日（木）（6 月 14 日（日）～6 月 25 日（木）に予約販売実施した市内 3 ヶ所にて割引販売） （6）利用期間： 6 月 14 日（日）～6 月 25 日（木）
36	千葉市	ひとづくり応援カタログ商品券発行事業	①	（1）目的・概要：消費喚起に加えて、「ひとづくり」に関するサービスの周知と利用促進を図ることを目的として、健康づくり等の「ひとづくり」に関するサービスを掲載したカタログ発行し、掲載サービスに利用できる商品券を事業者提供価格の 40%割引で発行。 （2）実施主体：千葉市（㈱JTBコーポレートセールス法人営業千葉支店へ委託） （3）割引き率：40% （4）発行総額：7.47 億円 （5）サービスの内容：「健康づくり」「スキルアップ・資格取得」「子どもの学び・体験」「教養・生涯学習」の4分野で”ひとづくり”に関するサービスを公募により選定。 （6）購入対象者：市内在住者、在勤者、在学者 （7）購入限度：設定なし （8）販売期間：12月1日（火）～3月13日（日） （9）利用期間：12月1日（火）～3月31 日（木） （10）販売方法：市内コンビニ端末で販売

37	銚子市	地域通貨版プレミアム商品券発行事業	①	（1）目的・概要：市内の消費喚起・拡大を図るため、電子マネー方式による電子版地域通貨プレミアムスターを発行。 （2）プレミアム率：35％ 1セット1万3千5百円分を1万円で販売。 （1スター＝1円） 地域通貨すきくるスター取扱協力店で使用可能。 （3）販売額／発行総額：2千万円（2千セット）／2千7百万円 （4）購入限度：3セット（3万円）／人 （5）実施主体：NPO法人　BeCom （6）販売日・販売方法：6月15日（月）ネット販売（直送・引渡し）または、BeCOMにて直接販売　。 （7）利用期間：発行日から180日間
38	銚子市	下水道費接続費助成事業	①	（1）目的：下水道の接続環境を向上させるとともに、域内での消費喚起を促進するため、市指定下水道工事店で使える助成券を発行する。 （2）概要：下水道接続工事に対し、市指定下水道工事店で使える助成券を発券。上限は10万円。 （3）発行総額／助成額：8,014 万円／1,803 万円 （4）利用期間：平成27年4月1日（水）～平成28年2月28日（日）

39	市川市	消費喚起プレミアム商品券発行事業	①	1．市川市ローズ商品券2015（1）目的・概要：市内商店街を中心に、大型店・チェーン店等において使用できる「プレミアム付商品券」を発行する。（2）プレミアム率：30％（1冊1万3千円分（額面1千円券×13枚綴り）を1万円で販売）1枚は中小店専用、12枚は大型店でも使用可能。（3）販売額／発行総額：979，750千円（97，975冊）／1，273，675千円（4）購入限度：3冊（3万円）／人（5）発行者：市川市商品券発行実行委員会（6）販売日・販売方法：6月27日（土）大型店、商店会等（全23ヶ所）、6月29日（月）郵便局、JA、病院売店、商工会議所（全48ヶ所）（7）利用期間：6月27日（土）～12月26日（土）2．市川市スーパープレミアム商品券（1）目的・概要：「市川市ローズ商品券2015」よりも高率型の「プレミアム付商品券」を発行する。（2）プレミアム率：40％（1冊7万円分（額面1万円券×1枚、2万円券×3枚綴り）を5万円で販売）参加店全店で使用可能。（3）販売額／発行総額：273，200千円（5，464冊）／382，480千円（4）購入限度：1冊（5万円）／人（5）発行者：市川市商品券発行実行委員会（6）販売日・販売方法：1次販売9月1日（火）～9月15日（火）、2次販売10月1日（木）～10月15日（木）、市川郵便局、行徳郵便局にて事前申込による当選者のみの販売（7）利用期間：9月1日（火）～12月26日（土）3．市川市お祭り・イベント商品券（1）目的・概要：市や市指定のお祭りやイベント等で使用できる「プレミアム付商品券」を発行する。（2）プレミアム率：40％（1冊1，400円分（額面5百円券×2枚、4百円券×1枚綴り）を1千円で販売）（3）販売額／発行総額：12，125千円（12，125冊）／16，975千円（4）購入限度：5冊（5千円）／人（5）発行者：市川市商品券発行実行委員会（6）販売日・販売方法：対象のお祭り・イベント（全11ヶ所）のある当日のみ（7）利用期間：対象のお祭り・イベント（全11ヶ所）のある当日のみ4．市川市地域交流グルメ商品券（1）目的・概要：市内飲食店で使用できる「プレミアム付商品券」を発行する。（2）プレミアム率：33．3％（1冊4千円分（額面1千円券×4枚綴り）を3千円で販売）参加店全店で使用可能。（3）販売額／発行総額：38，385千円（12，795冊）／51，180千円（4）購入限度：1冊（3千円）／人（5）発行者：市川市商品券発行実行委員会（6）販売日・販売方法：1次販売10月1日（木）～10月25日（日）参加店舗、10月3日（土）大型店4店舗、2次販売10月21日（水）～11月30日（月）2ヶ所、3次販売12

				月2日（水）～12月4日（金）1ヶ所（7）利用期間：10月1日（木）～12月26日（土）
40	佐倉市	佐倉市民花火大会プレミアム付観覧席販売事業	②	佐倉市民花火大会（平成 27 年 8 月 1 日開催）の有料観覧席券（特産品付き）を通常価格から割引で販売。 （1）S席：800 区画 　通常価格 1 区画 15,000 円→10,000 円で販売（特産品 5,000 円付き） （2）A席：1000 区画 　通常価格 1 区画 10,000 円→7,000 円で販売（特産品 3,000 円付き）

41	柏市	消費喚起プレミアム商品券発行事業	①	（1）地域における消費喚起やこれに直接効果を有する生活支援 を推進するため、地域の消費喚起を目的としたプレミアム 付商品券を発行。 （2）プレミアム率：20％（国15．02％＋県4．98％） 〔1冊12，000円分（額面500円券×24枚綴り）を 10，000円で販売）。 10枚は地元商店街専用、14枚は大型店でも使用可能。 （3）販売額／発行総額：2億円（2万冊）／2億4千万円 （4）購入限度：5冊（5万円）／人 （5）受託業者：勝浦市商工会 （6）販売日・販売方法：平成28年7月1日（水）から勝浦市 商工会が指定する店舗及び勝浦市役所、勝浦市商工会にて 商品券を販売。 （7）利用期間：7月1日（水）～12月31日（木）
42	市原市	デマンド型乗合タクシー利用喚起事業	④	高齢者や交通弱者等への対策として実施しているデマンド型乗合タクシーについて、利用券を交付し運賃を助成する。
43	千代田区	消費生活支援事業	①	（1）目的・概要 区内消費喚起・拡大を図るためスタンプカードを無償で発行し、全住民に一人1枚配付する。 （2）実施方法 区民は区内加盟店で 500 円買い物する毎にスタンプカードにスタンプ1個を押してもらい、10 個貯まる（5千円相当消費）と区内加盟店で 500 円の金券として使用できる。加盟店は使用された金券を区役所等で換金する。 （3）プレミアム率：10％（国 6％、都 4％） 区内加盟店にて利用可。 （4）発行枚数：61,973 枚　使用枚数：31,505 枚 換金額　：@500×31,505 枚＝15,752,500 円 （5）発行日：7月 22 日（水）（出生・転入者には随時発送） （6）発行方法：各世帯に郵送にて配付。 （7）利用期間 ≪加盟店でスタンプを押してもらえる期間≫ 平成 27 年7月 27 日（月）～12 月 31 日（木） ≪金券としてご利用できる期間≫ 平成 27 年7月 27 日（月）～平成 28 年1月 15 日

				（金） ≪加盟店が金券を換金できる期間≫ 平成 27 年7月 27 日（月）～平成 28 年1月 29 日 （金）
44	新宿区	初夏の大商業まつり	①	・区内商店街での 300 円の買い物毎に抽選券を 1 枚配布 ・抽選券の景品は、10,000 円相当の景品、500 円の金券、100 円の金券 ・事業実施は新宿区商店会連合会に委託 ・発行枚数：777 万枚 ・利用期間：平成 27 年 6 月 1 日～7 月 5 日
45	台東区	台東区共通商品券発行支援事業	①	1．概要　消費喚起の拡大及び地域経済の活性化を図るため、台東区商店街連合会が実施するプレミアム付商品券発行事業に対して支援を行う。2．商品券＜一般用＞プレミアム率：20%(500 円券 12 枚綴を 5,000 円で販売)販売：平成 27 年 7 月 12 日に 8 ヵ所で販売。一人 6 冊(子育て世帯は 8 冊)まで購入可。販売冊数：56,278 冊(区 25,278 冊、都 31,000 冊)＜多子世帯用＞プレミアム率：33.3%(500 円券 12 枚綴を 4,500 円で販売)販売：平成 27 年 7 月 5 日に 2 ヵ所で販売。一世帯 4 冊まで購入可。販売冊数：1,023 冊(区 1,023 冊)いずれも、販売日から平成 27 年 12 月 31 日まで、区内の登録取扱店(614 店)で使用可能
46	品川区	プレミアム付区内共通商品券発行事業	①	（1）目的・概要：区内の景気対策、商店街振興、地域消費喚起 　拡大を図るため、品川区プレミアム付区内共通商品券を 　発行。 （2）プレミアム率：20%（1冊 6,000 円分（額面 500 円券×12 枚

				綴り)を 5,000 円で販売)。大型店では原則使用不可 (3)販売額／発行総額:8 億円(16 万冊)／9.6 億円 (4)購入限度:10 冊(5 万円)／人 (5)発行元:品川区商店街振興組合連合会(10/10 助成) (6)販売日・販売方法:4 月 9 日(木)区内 51 箇所。 (7)利用期間:4 月 9 日(木)～9 月 30 日(水)
47	大田区	消費喚起プレミアム商品券発行事業	①	地域の消費喚起を促すため、プレミアム付消品券を発行する。 〇プレミアム率 20%(500 円券×6枚) 〇発行冊数(実績) 569,750 冊(第1回:250,000 冊、第2回:319,750 冊) 〇事業実施主体 大田区商店街連合会に委託 〇販売方法 郵便局や駅ビル、区内ホテル等で販売。駅ビルでは夜間でも購入できる形式をとる。 〇販売時期 第1回:4～9 月、第2回:10～1 月の2回 〇その他 ・大田区内全域で実施 ・第2回実施分は、高齢者・障がい者等を対象とした事前予約販売を行った。
48	世田谷区	プレミアム20%付わくわく区内共通商品券発行事業 (※実施計画時の名称:(仮)消費喚起プレミアム付区内共通商品券発行事業)	①	区民の消費意欲の向上と区内商店街での買い物の促進を図り、区内消費の拡大や地域経済の活性化に資することを目的に、世田谷区商店街振興組合連合会が発行するプレミアム付区内共通商品券発行事業を支援した。 ・事業実施主体:世田谷区商店街振興組合連合会 ・発行総額24億円、20万冊 ・プレミアム率20%(国12.25%、都7.75%) ・助成率等:プレミアム分 10/10 助成、事務経費 10/10 助成 ・1冊 10,000 円(額面 12,000 円)(1,000 円券9枚+500 円券6枚綴) ・1人10セットまで購入可 ・有効期間:H27.6.20～H27.12.19 ・販売場所:区内商店・商店街事務所等(65ヵ所)、区内金融機関 ・取扱店:「区内共通商品券取扱店」のステッカーのある区内の店舗(約3，500店) ・事前予約:高齢者(65歳以上)、障害者(身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者手帳所持者)、子育て世

				帯(中学3年生以下の子どもがいる世帯)を対象に、ハガキまたはインターネットによる事前予約販売を実施。 ・当日販売：事前予約による販売で販売総額まで達しなかったため、一部当日販売を実施した。 ・商品券取扱店換金期限：H28.2.29
49	北区	幼児 2 人同乗用自転車等購入費助成	⑤	（1）目的・概要：少子化に歯止めをかけるため、子育て世代の負担軽減を図る。 （2）助成対象：6 歳未満の子どもがいる世帯に対して、東京都自転車商協同組合に加盟している北区内の店舗などで幼児2人同乗用自転車等を購入した費用を一部助成する。またヘルメットについては 13 歳未満の幼児・児童を養育している世帯まで拡大して助成する。 （3）補助率・上限額：補助率 50%、上限額 20,000 円 （4）助成件数：1,889 世帯（全世帯の約 1.0%　1,889 世帯/183,101 世帯） （5）助成期間：平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
50	足立区	地域消費喚起型省エネ家電製品購入費補助事業	①	消費を喚起し、地域経済の活性化を図るとともに、省エネによる地球温暖化対策を推進させるため、区内店舗で省エネ家電製品（5 つ星家電、LED 照明（電球も含む））を購入した区民を対象に補助を行う。補助額は家電製品の購入金額（税抜）に応じて 1 万 5 千円から 6 万円を還元する（利用想定数約 3,000 件、同一世帯は1回限り）。 省エネ家電製品を購入した区民は、区に補助金交付申請をする。区は、審査を行い、補助金交付決定後、区民の指定口座に振り込む。

51	武蔵野市	消費喚起プレミアム商品券発行事業	①	（1）目的・概要：市内の消費喚起・拡大を図るため、プレミアム付き商品券を発行。（2）プレミアム率：20%（1冊 12,000 円分（額面 500 円券×24 枚綴り）を 10,000 円で販売）。12 枚は大型店でも使用可能、12 枚は大型店以外でのみ使用可能。（3）販売額／発行総額：2億5千万円（25,000 冊）／3億円（4）購入限度：2冊（2万円）／人（5）補助事業者：武蔵野市商店会連合会（6）販売日・販売方法：平成 27 年 10 月 18 日（日）市内9箇所にて発売。（7）利用期間：平成 27 年 10 月 18 日（日）～平成 28 年1月 17 日（日）（8）優先販売：市内在住者のうち、高齢者、障害者、妊婦と、未就学児童のいる世帯を対象に申込制で実施。10 月3日（土）～9日（金）に 7,500 冊を販売。
52	調布市	消費喚起・生活支援がんばろう調布スクラッチカード事業	①	商工会によるスクラッチカード事業 平均助成率 28% 市内店舗等で 500 円以上の消費をすると，スクラッチカード 1 枚以上交付（最大 10 枚まで）。 スクラッチ部分を削って出た表示金額のカード（300 円券，プレミアム！100 円×3 枚券，100 円券）は，次回の消費の際に，市内の参加店舗で使用可能。 スクラッチカード発行枚数：100 万枚 配布期間：平成 27 年 11 月 1 日～12 月 31 日 当選確率：80%（当選券 80 万枚，ハズレ券 20 万枚） 参加店舗数：1,077 店舗 当選金額総額：1 億 4,000 万円 枚数の内訳：　300 円券 → 10 万枚　助成率：60% プレミアム！100 円×3 枚券 → 20 万枚　助成率：60% 100 円券 → 50 万枚　助成率：20% ハズレ券 → 20 万枚 利用期間：平成 27 年 11 月 1 日～12 月 31 日 換金期間：平成 27 年 11 月 9 日～平成 28 年 1 月 29 日

53	神奈川県	未病市場創出促進事業	②	⑴目的：本交付金を活用し、神奈川県民を対象に未病関連の商品やサービスを割引販売することで消費を喚起するとともに、当該商品等に関するモニター調査などを実施することにより、未病産業の創出・拡大を目指す。 ⑵概要：購入者に対しモニター調査を実施することを条件に採択となった、未病関連の商品・サービスを扱う事業者が、自らの販路で割引販売を行う。割引率については市場価格の 40%を上限としたが、転売の恐れのある物販については 30%を上限とした。 ⑶運営方法：各販売事業者から提出される販売計画に応じて、助成金配分枠を設定し、その後の進捗状況に応じて、助成金配分枠を適宜変更しながら運営を行った。 ⑷受託者：㈱博報堂（有限責任監査法人トーマツ、㈱NTT ﾌｧｲﾅﾝｽ） ⑸販売主体：未病関連商品・サービスを扱う事業者 18 社 ⑹販売方法：販売事業者の自社の Web サイト、神奈川県の店舗及び医療機関等 ⑺販売日：8 月 27 日(木)～2 月 29 日(月)※販売準備の整った事業者から順次販売開始
54	湯河原町	伝統芸能活性化事業（お座敷券）	②	（1）目的：伝統芸能活性化の一環として、旅館協同組合により芸妓の利用料金のみに利用できるお座敷券を発行し、誘客効果の向上を図る。 （2）概要：芸妓の利用料金のみに利用できるお座敷券を発券。 （3）発行総額／助成額：900 万円（600 冊）／300 万円 （4）プレミアム率：33% （5）事業実施主体：湯河原温泉旅館協同組合 （6）販売日・販売方法：販売箇所：（一社）湯河原温泉観光協会、㈱湯河原総合情報センター（湯河原町駅前観光案内所内） 　販売期間：平成 27 年8月1日(月)～平成 28 年1月 31 日(日)　※平成 27 年 11 月 13 日完売 （7）利用期間：平成 27 年8月1日(月)～平成 28 年1月 31 日(日)

55	新潟県	ふるさと住宅ポイント事業	①	（1）目的・概要：県産品消費拡大のため、県内で新たに住宅を建設・取得される方に対して、県産品と交換できるポイントを付与 （2）プレミアム率：バリアフリー住宅を建設・購入した方に対して 10 万円分（県外転入者は 20 万円分） （3）発行ポイント　198,600 千円分（県内 1,842 人　県外 72 人） （4）購入限度：1 戸（人）1 回（対象住宅に継続居住することが要件） （5）受託業者：　審査事務局　（一財）にいがた住宅センター　　商品事務局　(株)ハーモニック （6）申請受付開始日：平成 27 年 7 月 1 日※工事請負契約（分譲住宅は売買契約）を平成 27 年 2 月 27 日以降締結が要件 （7）有効期間：平成 28 年 1 月 29 日（ただし、平成 28 年 1 月 8 日までのポイント発行申請が必要）
56	新潟県	トキめき鉄道周遊券等利用助成事業	②	えちごトキめき鉄道の利用者拡大を図るため、開業記念きっぷなどの運賃割引きに支援。 ①発行総額/助成額：29,077,410/11,994,260 ②割引率：41% ③事業主体：えちごトキめき鉄道㈱ ④発売日：平成 27 年 3 月 14 日～平成 28 年 3 月 30 日 ⑤利用期間：平成 27 年 3 月 14 日～平成 28 年 3 月 31 日 ⑤発売方法：有人駅窓口で発売
57	加茂市	ホームヘルプ・訪問看護・訪問リハビリテーション利用料助成事業	④	高齢者・障害者等社会的弱者にとって大きな負担となる居宅介護・看護に係る自己負担を助成し、サービスの利用を促すことにより豊かな生活を支援する。 【対象者】65 歳以上の居宅介護を受けている人 1,713 人＋障害者で居宅介護を受けている人 90 人＝1,803 人
58	燕市	「We Love つばめ」燕製品販売促進補助事業	②	⑴目的：多くの観光客等が立ち寄る取扱店舗において、燕製の逸品を割り引いて販売し、市がその割引助成を実施する。 ⑵概要：年間 5 万人以上の来客が見込める事業所にて販売。税別単価 1,000 円以上の商品売上げに対して割引助成を行う。 ⑶販売額/助成額：225,000 千円/45,000 千円 ⑷事業実施団体：①（一財）燕三条地場産業振興センター、②(株)ストックバスターズ、③新潟物産(株) ⑸販売日・販売方法：①5 月 1 日㈮から、②4 月 21 日㈫から、③4 月 25 日㈯から各店舗で販売。 ⑹販売期間：12 月 30 日㈬まで。

59	富山県	レジ袋削減10億枚達成記念プレミアム商品券発行事業費	①	（1）目的・概要 H20 に本県が全国に先駆けて開始した県内全域でのレジ袋無料配布廃止の取組みについて、26 年度末までのレジ袋削減枚数累計が 10 億枚を突破することを機に、引き続き環境・エネルギー先端県づくりを目指した取組みを推進するため、県民への協力感謝や事業者の取組み意欲向上などを目的に、レジ袋無料配布廃止店舗で利用できるプレミアム商品券を発行。 （2）プレミアム率：一般県民向け[ﾌﾟﾚﾐｱﾑ率 20%] （額面 1 万 2 千円 販売価格 1 万円） 多子世帯向け[ﾌﾟﾚﾐｱﾑ率 50%] （額面 1 万 2 千円 販売価格 8 千円） 券種は一般・多子世帯共通で 1,000 円券 12 枚綴 （3）発行総額：12 億円 （一般県民向け8万冊、多子世帯向け2万冊） （4）購入限度：一般県民向け 5冊／人 多子世帯向け 5冊／世帯 （5）受託業者：N・T・O共同企業体 （6）販売方法：事前申込（抽選） （7）購入申込期間：8月 24 日（月）～9月7日（月） （8）購入引換期間：10 月 13 日（火）～10 月 25 日（日） 11 月 17 日（火）～11 月 23 日（月・祝）[再販売] ※ 県内 104 箇所にて引換販売。 （9）利用期間：10 月 13 日（火）～1月 12 日（火）
60	小矢部市	小矢部市公衆浴場等利用促進事業	④	高齢者の外出、交流の場の提供を促進するため、施設利用費用の負担軽減を図る。 〇70 歳以上の高齢者に、市内の公衆浴場で使用できる利用補助券8回分／1人を配付する。また、65 歳以上の高齢者に、市内の老人福祉施設で使用できる利用補助券2回分／1人を配布する。 〇対象予定数 70 歳以上:7,847 人分、全住民の約 25% （7,847 人／31,288 人） 65 歳以上:10,952 人分、全住民の約 35% （10,952 人／31,288 人）

61	小矢部市	小矢部市誕生お祝い事業	⑤	少子化に歯止めをかけるため、多子世帯の子育て費用の負担軽減を図る。 〇第3子以降の新生児が誕生した世帯に、市内の小売店で「米」と「肉」に使用できる商品券（3万円分／1人）を配付する。 〇対象予定数 30 世帯分 全住民の約 0.3%（30 世帯／10,146 世帯） 〇実績　メルヘン牛 151 件　805,000 円 メルヘン米 23 件　90,850 円
62	南砺市	公共交通利用・誘客促進事業	②	【目的】JR 東海が実施する特別企画乗車券やツアー商品の利用者に対して、世界遺産合掌造り集落や周辺施設等の市内施設に関する特典をつけることによって、JR各社が作成するチラシ・パンフレットに南砺市の露出を増やし、市内の情報をエンドユーザーに届け、誘客を促進した。 【事業実施主体】南砺市内観光施設 【助成・実施方法】 ・南砺市観光協会へ補助金を支出する。 ・特別乗客者券やツアー商品参加者に対し、旅行費用に市内観光施設等の入場料をセットで販売する。 【利用者数】 ・相倉合掌造り集落…94 名　・村上家・・・35 名 ・菅沼合掌造り集落・・・83 名　・岩瀬家・・・25 名
63	立山町	環境保全促進事業	①	（1）目的・概要：二酸化炭素排出削減に向けて、ペレットストーブ導入や高効率給湯器への買換えに対する補助金助成を行う。 （対象機器：ペレットストーブ、エコキュート、エコジョーズ、エコフィール、エコウィル、エネファーム、エアコン） （2）割引率：20%（買換費用の2割を補助） （3）補助金総額　6，996，000円 （4）補助対象工事業者　立山舟橋商工会員 （5）事業期間　6月1日～2月29日
64	石川県	プレミアム航空旅行券事業	②	航空利用の割引旅行商品の造成支援による消費喚起。 （首都圏旅行会社が造成する本県の2空港を利用した旅行商品購入の際に、プラン料金から割引きで購入可能とする） ※新幹線開業を迎える本県で、空港利用を促進する目的あり

65	石川県	プレミアム航空旅行券事業	②	（1）目的：小松・羽田便を利用する旅行商品に利用可能な旅行商品券を発行することで、県民の旅行意欲の向上を促し、消費喚起による地域経済の活性化を図るとともに、北陸新幹線開業後の小松空港の利用促進を図る。（2）概要：石川県内の取扱旅行会社において旅行商品を購入する金沢市以南 7 市町の住民に対して、旅行商品券を販売する。（3）事業実施主体：金沢市、小松市、加賀市、能美市、白山市、野々市市、川北町、小松空港協議会（事務局：石川県空港企画課内）（4）販売総額：50,250 千円（5）販売枚数：10,050 枚（6）購入限度：なし（7）販売日・販売方法：H27 年 4 月 6 日（月）～同 12 月 31 日、県内の商品券取扱旅行会社で販売。（8）利用期間：H27 年 4 月 6 日（月）～同 12 月 31 日（木）
66	石川県	プレミアム航空旅行券事業	②	（1）目的：能登・羽田便を利用する旅行商品に利用可能な旅行商品券を発行することで、県民の旅行意欲の向上を促し、消費喚起による地域経済の活性化を図るとともに、のと里山空港の利用促進を図る。 （2）概要：石川県内の取扱旅行会社において旅行商品を購入する金沢市以北 13 市町の住民に対して、旅行商品券を販売する。 （3）事業実施主体：金沢市、七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、かほく市、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町、のと里山空港利用促進協議会（事務局：石川県空港企画課内） （4）販売総額：25,785 千円 （5）販売枚数：5,157 枚 （6）購入限度：なし （7）販売日・販売方法：H27 年 4 月 6 日(月)～12 月 31 日(木)、各市町が指定する販売窓口（市役所、町役場等）で販売 （8）利用期間：H27 年 4 月 6 日(月)～同 12 月 31 日(木)
67	宝達志水町	不妊治療費助成事業	⑤	子どもを産むことを望みながら、不妊症・不育症のために子に恵まれない夫婦に対して、一般不妊治療費と特定不妊治療費及び不育治療費の一部を助成するもの。 ■事業実施主体：町 ■助成率：一般不妊治療費は上限 5 万円/年、 特定不妊治療費は上限 5 万円/回、年最大 6 回まで

68	福井県	宿泊者限定プレミアム藩札発行事業	①	県内で宿泊した者のみが購入可能なプレミアム付き商品券を発行する。 【内容】 委託先：福井県商工会連合会 プレミアム率 20%（1,000 円券 6 枚綴）
69	鯖江市	さばえものづくり商品券事業発行事業	①	(1)目的・概要 鯖江ならではの「ものづくり商品(眼鏡・繊維・漆器）」に特化した プレミアム付商品券を発行した。 (2) プレミアム率：50% 額面 3,000 円券を 2,000 円で 12,000 枚販売 5 枚綴 1,800 部（9,000 枚） バラ 3,000 枚 (3)販売額／発行総額：3 千 600 万円（12,000 枚）／3 億 7 千 700 万円 (4)購入限度 50 枚（10 万円）／人 (5)販売対象者 限定しない (6)実施主体 鯖江市 (7)受託業者 鯖江商工会議所 (8)販売日・販売方法 4 月 29 日 2箇所 （鯖江市健康スポーツセンター・鯖江商工会議所） 4 月 30 日～5 月 29 日：月～金 鯖江商工会議所 ：土・日 道の駅西山公園内 鯖江観光協会 ※5 月 29 日完売 販売は、当日会場販売のみ (9)利用期間：平成 27 年 4 月 29 日(火・祝)～平成 27 年 10 月 28 日（火） (10)取扱店： 市内事業所の公募により登録 63 店舗
70	南越前町	合併 10 周年記念イベント割引チケット	①	イベント委託業者により合併 10 周年記念イベント割引チケットを発行する。 【イメージ】 販売額 1,000 円 販売ｾｯﾄ数 9,000 ｾｯﾄ プレミアム率 40% 200 円券 7 枚綴り そばまつり、なつまつり、はすまつり、産業物産フェアで使用可能

71	西桂町	地場産品買い物ツアー事業	②	地域の観光資源を活かし、地域外（都会）の方を町内に誘致し、町内地場産品を購入する買い物ツアーを開催し、地域地場産品の消費喚起を図る。 【概要】 実施日：11 月 7 日 実施方法：ツアー企画会社（（社）やまなし観光推進機構）が当日限り有効の商品券（30%以内のプレミアム付）とツアー料金で、ツアーを企画募集し実施する。
72	須坂市	峰の原高原スキー場リフト券利用負担事業	②	（1）目的:子どもの冬季スポーツ人口増加と市内唯一のスキー場である峰の原高原スキー場への誘客を図る。（2）概要:市内小・中学校の児童・生徒を通じ割引券を配布、市内幼稚園・保育園の未就学児で希望の方には市役所窓口で割引券を配布及び市外観光業者、スポーツ店等にも割引券を配置、持参者に割引を行う。（実績に応じ、割引分を事業者に助成）（3）発行総額／助成額:600 万円／600 万円（4）割引率:子ども 100%、大人 42%、シニア 50%（5）事業実施主体:菅平峰の原グリーン開発㈱ 峰の原高原スキー場（負担金）（6）発行日・配布方法:①市内在住者 12 月 11 日(金)～3 月 13 日(日)、②市外在住者 1 月 24 日(日)～3 月 13 日(日)、①市内の小中学校 16 校をとおして、児童生徒へ子ども、保護責任者へ配布。市内の幼稚園、保育園の未就学の子ども世帯には、希望者へ配布。市内在住者で市外の小中学校へ通う子ども世帯へ郵送。②峰の原高原スキー場をとおして市外観光業者、スポーツ店へ配置し、利用者へ配布。市役所窓口でも希望者へ配布。（7） 利用期間:平成 27 年 12 月 29 日(火)～平成 28 年 3 月 21 日(月) ※ただし、利用期間内に上限額に到達した時点で打切りとする。
73	伊那市	商品券付き往復乗車券販売事業	②	(1)目的・概要：域外消費喚起にあわせ南アルプスへの誘客及びバスの乗車喚起を目的として実施。 (2)実施主体：伊那市 (3)実施方法：茅野駅から南アルプス林道バス発着所までの 1,000 円の商品券付きバス往復乗車券額面 4500 円を 3,500 円で販売した。商品券は市内の登録店で使用可能。 (4)販売数：４１枚 (5)発売日：7/18 (6)商品券利用期間：7/18～10/31

74	宮田村	子育て応援プレミアム商品券	⑤	（1）少子化に歯止めをかけるため、多子世帯の子育て費用の負担軽減を図るため、15 歳以下の第 3 子がいる世帯に、村内の飲食店、小売店で使用できる商品券 12,000 円分を 8,000 円で販売する。 （2）プレミアム率 50%（1冊 12,000 円分（額面 1000 円券×9 枚）＋（額面 500 円券×6 枚）を 8,000 円で販売）。村内の商工会加入店舗等で使用可能。 （3）販売額／発行総額：3,000 万円（600 セット）／720 万円 （4）購入限度：6 セット（48 千円）／世帯 （5）受託業者：宮田村商工会 （6）販売日・販売方法：3 月 1 日（日）～3 月 31 日まで宮田村商工会にて発売。 （7）利用期間：3 月 1 日（日）～6 月 30 日（火）
75	飯綱町	生活支援・しなの鉄道北しなの線利用促進事業	⑤	⑴目的・概要：しなの鉄道北しなの線を利用する学生（高校生を除く）の定期券購入に対し、商品券を付与することで子育て世帯の負担軽減を図るとともに、地域交通の要である鉄路の利用促進、運営継続を図る ⑵実施主体：飯綱町 ⑶助成・実施方法：購入後、20%分の商品券を交付 ⑷助成対象範囲：北しなの線の定期券を購入する学生（高校生を除く）
76	美濃市	地域活性化プレミアム付商品券発行事業	①	（1）目的・概要：地元における消費拡大及び地域経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券の発行を行った。 （2）プレミアム率：①10%〔1 冊 11,000 円分（額面 1,100 円券×10 枚綴り）を 10,000 円で 10,000 冊販売〕 ②20%〔1 冊 12,000 円分（額面 1,200 円券×10 枚綴り）を 10,000 円で 10,000 冊販売〕 ※②は大規模小売店舗では使用不可 （3）販売額／発行総額：2 億円（2 万冊）／2 億 3 千万円 （4）購入限度：1 人 1 回 5 万円 （5）委託業者：美濃商工会議所 （6）発売日・発売方法：5 月 25 日（月）美濃市役所・美濃商工会議所 2 箇所で販売。また、日にちをあけて市内 6 地域ふれあいセンターで販売。 （7）利用期間：5 月 25 日（月）～11 月 24 日（火）
77	美濃市	本美濃紙ユネスコ登録記念障子文化普及促進事業	②	（1）目的・概要：本美濃紙の消費拡大及び地域経済の活性化に資するため、本美濃紙を使用した障子戸張り替え施工をした者に対し、購入経費の一部負担を実施した。 （2）助成率：40%（限度額は 5 万円） ※市単分を含む全体での助成率は 50%（限度額は 5 万円）

				（3）事業総額：2,932,100 円（対象件数 79 件） （4）実施期間：平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 （5）施工業者：市内の事業者、シルバー人材センター
78	瑞浪市	瑞浪特産品販売事業	②	瑞浪市特産物「瑞浪ボーノポーク」と瑞浪市農作物等直売所「きなぁた瑞浪」のPRのため、大手ショッピングサイトを活用した瑞浪市特産品「瑞浪ボーノポーク」の販売価格を、通常の 1 割引で購入可能とする。また、郵送料・代引き手数料も無料とする。 瑞浪市農産物直売所の指定管理者である「みずなみアグリ株式会社」に業務を委託。 割引販売期間は、平成27年5月28日から平成28年2月29日まで。（販売割引額等が、950,000 円に達した場合は割引販売終了）
79	犬山市	障害者タクシー料金助成事業	④	①目的・概要：重度障害者の社会参加及び生活支援、そして交通手段の新たな利活用の促進を目的に助成する②助成内容：重度障害者に対し、タクシー基本料金分(上限 700 円)の助成券を配布。③助成券の内容：700 円×48 枚綴り。市と契約するタクシー業者(20 社)で利用可能④対象者数：1,324 人。全住民の約 1.8%(1,324 人/74,756 人)④実績：利用件数 5,292 件　　支払額　3,280,980 円
80	犬山市	高齢者タクシー料金助成事業	④	①目的・概要：高齢者の外出支援及び交通手段の新たな利活用の促進を目的に助成する ②助成内容：85 歳以上の高齢者を対象にタクシー基本料金分（上限 700 円）の助成券を配布。 ③助成券の内容：700 円×24 枚綴。市と提携したタクシー事業者（19 社）で利用可能 ③対象者数：2,978 人。全住民の約 4%(2,978 人/74,756 人） ④実績：利用件数　　11,198 件 支払額　7,635,610 円
81	美浜町	子育て世帯応援商品券交付事業	⑤	町内に住所を有する未就学児童を持つ保護者を対象に、町内で使用できる子育て世帯応援商品券を交付することにより子育て世帯への経済的負担の軽減を図り、妊娠、出産、育児の応援をするとともに、併せて町内の消費喚起を図る。 子育て世帯応援商品券　1セット：1，000円券10枚綴り 発行件数　935セット

82	三重県	みえジビエ消費拡大事業	①	(1)目的・概要：みえジビエの購入や食事を促進するプレミアムクーポン等を発行し、消費の拡大を図る。 (2)プレミアム率：35%（紙クーポン：1冊 10,000 円分(額面 1,000 円券×10 枚綴り)を 6,500 円で販売、電子クーポン：商品をプレミアム価格で販売） (3)発行総額：85,031 千円 (4)購入限度：なし (5)受託業者：凸版印刷株式会社 (6)発売日：8 月 1 日(土) (7)利用期間：8 月 1 日(土)～2 月 14 日(日) (8)その他：県内外で消費者やメディアを対象とした試食会や参加店舗によるスタンプラリーを実施。
83	名張市	子ども 3 人目プロジェクト事業	⑤	（1）目的・概要：少子化に歯止めをかけるため、多子世帯の家庭に対し、第3子以降の保育料の無償化を行い、経済的負担の軽減を図る。 （2）支援内容：第 3 子以降の 3 歳未満の児童の保育料の無償化 （3）対象人数：99 人　全住民の約 0.12%（99 人/81,000 人） （4）対象期間：平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月
84	大阪府	おおさか魅力満喫券消費喚起事業	②	（1）目的・概要：大阪府内の観光施設等を周遊するツアーやエンターテイメント施設・劇場・文化施設等のチケットなどを、通常価格から最大 50%引きで利用できるよう助成することにより、府内における消費の喚起・拡大を図るとともに、利用者に府内全体に広がる大阪の魅力を実際に体験していただくことを通じて、今後の大阪の観光振興につなげる。 （2）割引率 ・府内発着の日帰り旅行商品 【割引率 50%】 ・府外を発着地とする宿泊付き旅行商品 【割引率 50%】 ・観光施設、文化施設・エンターテイメント施設等の入場券、利用券 【割引率 40%】 （3）事業実施主体：大阪府、プロポーザル提案公募により決定した、大広・JTB西日本共同企業体による委託実施。 （4）販売期間：平成 27 年 9 月 1 日(火)～平成 28 年 1 月 31 日(日) （5）販売方法：専用サイトを構築するとともに、商品は、商品を取り扱う事業者がネット、店頭、コンビニ等で直接消費者に販売 （6）利用総額：対象商品は 382 種類、約 20.8 万人が購入し、利用実績は約 23.4 億円。

85	大阪府	ふるさと名物商品券・旅行券	②	（1）目的：大阪の特産品を活かし消費喚起を図るため、割引助成を実施 （2）助成予算額：約 1.8 億円 【内訳】商工労働部 0.54 億円、環境農林水産部：1.28 億円 （3）割引率：30%～40% （4）事業実施主体：大阪府（委託事業者：大阪いいもん・うまいもん市運営共同企業体　代表企業　有限会社まんてん堂） （5）販売期間：平成 27 年 7 月 24 日（金）～平成 28 年 2 月 29 日（月） （6）販売方法：ネットショップ、カタログ販売、催事販売など及び店舗での料理提供
86	岸和田市	岸和田市プレミアム商品券発行事業	①	（1）目的・概要：市内の消費喚起・拡大を図るため、岸和田　市プレミアム付商品券を発行。（2）プレミアム率：20%［①1冊 12,000 円分（額面 1,000 円券　×９枚＋額面 500 円券×６枚綴り）を　10,000 円で販売（9 万冊）、　②1冊 6,000 円分（額面 1,000 円券×５枚　＋額面 500 円券×２枚綴り）を 5,000 円で　販売（2 万冊）。］（額面 1,000 円券は全店舗で使用可能、額面 500 円券は小規模店舗のみで使用可能。）（3）販売額／発行総額：12 億円（11 万冊）／12 億円（4）購入限度：①5冊（6万円）／1人、②1冊（6千円）　／1人（①と②の同時購入は不可）（5）受託業者：株式会社　JTB西日本　法人営業大阪支店（6）販売日・販売方法：購入希望者による商品券の応募後、　抽選し、当選者に対して7月 31 日　（金）～８月９日（日）に市内 34 箇　所にて販売。商品券が残った際は、　その都度応募者の中から再抽選し、　第６次引換販売にて完売した。（7）利用期間：7月 31 日（金）～12 月 31 日（木）
87	熊取町	熊取町プレミアム付商品券事業	①	（地域消費喚起型） 町内消費を促進し、商業振興に繋げていく。 熊取町商工会に委託し、プレミアム付商品券を発行する。 【イメージ】 プレミアム率 30% 1,000 円券 13 枚綴り 町内の商工会加盟店舗等で使用可能

88	熊取町	熊取町 COBIRI プレミアム付商品券事業	①	くまとりにぎわい観光協会によりプレミアム付商品券（スイーツバル）を発行し、地域消費喚起を促した。 【イメージ】 発行総額：3,000,000 円　3,000 円を 2,200 円で 1000 セット販売 プレミアム率：36％ 助成対象範囲：限定せず 購入限度額：設定せず 販売開始日：平成 27 年 12 月 1 日（先行販売 11 月 21 日） 利用開始日：平成 28 年 1 月 15 日 利用期間：平成 28 年 1 月 15.16.17 日　後 COBIRI（後バル）18 日～24 日
89	神戸市	神戸市ウェルカムチケット事業	④	（1）目的と必要性 市外からの転入者のうち、子育て世帯や高齢者を含む世帯について、市内観光施設等 58 ヶ所で使用できるチケットを配布し、負担軽減を図る。 （2）支援対象及び支援内容 4～9 月の市外転入者のうち、子育て世帯及び高齢者を含む世帯に対し、市内観光施設等の入場料等として利用できる 3,000 円分／人のチケットを無償配布 （3）対象者数 約 13,000 人程度（4～9 月の市外転入者の内、半数程度を想定） （4）チケット有効期間 発行日から 6 ヶ月後の末日（最終は平成 28 年 3 月 31 日） （5）委託事業者 ①富士通エフ・アイ・ピー（株）関西支社 ②（一財）神戸国際観光コンベンション協会
90	三木市	市内ゴルフ場利用券発行事業	②	(1)目的・概要 ゴルフによる地域振興及びゴルフの振興に寄与することを目的として、市内 25 か所のゴルフ場で利用可能な利用券を発行 (2)プレミアム率 50%(1 冊 15,000 円分(額面 3,000 円券×5 枚綴)を 10,000 円で販売 (3)販売額／発行総額 5,000 万円／7,500 万円 (4)事業実施主体及び実施方法 三木市がゴルフ場利用券を発行し販売 (5)販売日・販売方法 H27.4.22～H27.10.9（市役所等にて直営で販売） (6)利用期間 H27.6.1(月)～H28.2.29(月)

91	養父市	やっぷープレミアム団体バス補助金	②	【目的】養父市の観光資源の活用と観光客の誘客を推進し、市内泊する観光バスツアーや団体客を増やすことを目的にやっぷープレミアムバス補助金を交付する。また、新聞広告などで宣伝活動を行い本事業の告知と養父市の魅力を広く発信する。 【事業実施主体】養父市　委託先　一般社団法人やぶ市観光協会 【助成･実施方法】やっぷープレミアムバス事業団体バス補助金実施要綱に基づき実施する。 【補助金】10,200 千円　170 台 【補助対象者】養父市外の観光客 【補助要件】主催するツアー等が次の要件のすべてを満たす各種団体および旅行事業者（バス事業者等を含む）とする。 【補助額】1 台 60,000 円を上限に交付 【実施期間】平成 27 年 6 月 1 日から平成 28 年 2 月 28 日までに催行するツアー及び団体旅行 【申込方法】使用する 10 日前までに申請書により申請（添付書類有り） 【販売開始日】平成 27 年 6 月 5 日【販売終了日】平成 27 年 8 月 17 日
92	多可町	乳幼児任意予防接種助成事業	⑤	接種の意識が高まっている乳幼児期のロタウイルス、おたふくかぜ、インフルエンザの任意予防接種にかかる費用の一部を助成し、子育て家庭の負担を軽減する。 接種時に使用できる 2,000 円助成券 3 枚(6,000 円分)を発券する。対象：H21.4.2～H27.4.1 855 人全住民の約 4%（855 人／22,500 人）
93	稲美町	多子世帯支援（新生児誕生お祝い）事業	⑤	①子育て世帯の経済的支援を行うため ②新生児に対して町特産米 1 俵分の引換券（24 千円相当）を贈呈 ③対象 193 世帯、町全体の 1.6%
94	福崎町	特産もちむぎ商品消費拡大・知名度向上事業	②	（1）目的：町の特産品もちむぎ商品の消費拡大と知名度の向上を図る。 （2）概要：もちむぎ商品（麺類）を対象とした割引助成及びPR動画作成やホームページ改修等を実施 （3）販売総額／助成額：13,333,333 円／4,000,000 円 （4）割引率：30% （5）実施主体：㈱もちむぎ食品センター （6）販売日・販売方法：11 月 17 日（火）～1 月 31 日（日）（ネット及び協力店にて販売） （7）利用期間：11 月 1 日（土）～1 月 31 日（日）

95	奈良県	スポーツ・文化活動による交流促進事業	②	（1）目的：南部・東部地域における学生の合宿を支援することにより、交流人口の増加を図り地域の活性化に資する。 （2）概要：学生１人１泊につき1，000円を補助 （20人泊以上、1団体30万円上限） （3）事業実施主体：奈良県 （4）販売日・販売方法：4月1日～3月31日 （事前申込みが必要、予算上限に達した時点で受付中止） （5）利用期間：平成27年4月1日～平成28年3月31日
96	奈良県	授産商品消費拡大事業	①	（1）目的・概要：障害者就労施設において生産される授産商品等を購入できるプレミアム商品券を発行するとともに、授産商品の販売会を開催することにより、消費喚起を図り、あわせて、授産商品等の認知度を高め、今後の販売拡大に資する。 （2）プレミアム率：50%（1 枚 500 円分を 250 円で販売） ※うち交付金分 40% （3）販売額／発行総額：3,000 万円（6 万枚）／3,000 万円 （4）購入限度：なし （5）委託事業者：特定非営利活動法人奈良県社会就労事業振興センター （6）販売日・販売方法：5 月 23 日(土)県内障害者就労施設・授産商品販売会で発売 （7）利用期間：5 月 23 日(土)～2 月 7 日(日)
97	香芝市	子どもフッ素塗布事業	⑤	①子育て家庭の費用負担の軽減を図り（特に多子世帯は回数を増にて対応）、むし歯予防を通じ、生涯自分の歯で健康にいきいきと生活していけ、自ら健康づくりに取り組んでいけるよう支援を図る。 ②歯の生え変わり時期の年長から、永久歯になり虫歯が多くなる小学生にフッ素塗布券（歯科検診含む）を配布。1回 5,000 円/1 人 ③対象予定：1 子 2 子のみ世帯の子ども約 2,000 人にはフッ素塗布券 1 回/1 人。3 子以上の世帯の子ども約 1,600 人にはフッ素塗布券 2 回/1 人配付。受診率約 4 割。対象者が住民に占める割合は約 4.6%
98	新宮市	ふるさと旅行券交付事業	②	（1）目的・概要 市内宿泊施設の利用者数を増加させるため、県内でレンタカーを借り、市内の宿泊施設に宿泊された方にレンタカー代金の助成を行うもの。（宿泊費・レンタカー代下限額1万円に対し、1台あたり4千円を助成） （2）事業主体 新宮市観光推進キャンペーン協議会（委託）

				（3）利用期間 平成 27 年 10 月 15 日～平成 28 年 3 月 15 日
99	新宮市	ツアーバス助成	②	（1）目的・概要 県外から新宮市への誘客促進を図ることを目的として、条件付き（市内宿泊施設利用やまちなかガイド利用等）でツアーバス経費の一部を助成するもの。ツアー参加者（乗務員・添乗員は除く）１人あたり2，000円助成、助成限度額バス1台50，000円。 （2）事業主体 新宮市観光推進キャンペーン協議会（委託） （3）利用期間 平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 2 月 29 日
100	三朝町	低所得者支援三朝米支給事業	④	（1）目的：生活保護世帯を支援するため、三朝町産米を支給し、経済的負担の軽減を図る。 （2）概要：1世帯当たり 30kg（15kg×2回）を支給する。 （3）支給総数／助成額：28 世帯／177,660 円 （4）助成率：100% （5）事業実施主体：三朝町 （6）支給月：7月、12 月
101	湯梨浜町	プレミアム付き商品券発行事業	①	（1）目的・概要：町内の消費喚起および拡大を図るため、プレミアム付きゆりはま商品券を発行。 （2）プレミアム率：20%（1 冊 12,000 円分（額面 500 円券×24 枚綴り）を 10,000 円で販売）。 （3）販売額／発行総額：8,000 万円（8,000 冊）／9,600 万円 （4）購入限度：5 冊（50,000 万円）／人 （5）受託業者：湯梨浜町商工会（委託契約） 委託料入金に係る専用口座利息は返還対象。実績 694,008 円。 （6）販売日・販売方法：平成 27 年 4 月 26 日（日）町内 3 カ所で販売。 （7）利用期間：平成 27 年 4 月 26 日（日）～平成 27 年 9 月 30 日（水）

102	湯梨浜町	プレミアム付き道の駅等商品券発行事業	①	（1）目的・概要：本交付金を活用して「森・里・海連環事業」として、道・海・池・町・山の駅それぞれの拠点を定め、ゆりはま 5 つの駅まつり実行委員会を組織し、「ゆりはま 5 つの駅まつり」と称し、本交付金を財源とする補助金を交付することによりプレミアム分の上乗せ等の支援を行うとともに、期間中各駅によるイベント開催し、商品券の販売促進と共に地元特産品の域外 PR、消費拡大を図る。（2）プレミアム率：20%（1 冊 6,000 円分（額面 500 円×12 枚綴り）を 5,000 円で販売）。（3）販売額/発行総額：15,000 千円（3,000 冊）/18,000 千円　　委託料入金に係る専用口座利息は返還対象。実績 237,144 円。（4）購入限度：2 冊／1 人（5）事業主体：ゆりはま 5 つの駅まつり実行委員会（補助金）（6）販売日・販売方法：平成 27 年 8 月 1 日～　　ゆりはま 5 つの駅各店舗等 10 か所販売（7）利用期間：平成 27 年 8 月 1 日(土)～平成 28 年 1 月 31 日(日)
103	北栄町	チャイルドシート助成事業	⑤	(1)目的：子育て世帯への生活支援を行う。 (2)概要：1 歳未満の乳児が属する世帯を対象に、チャイルドシート購入費を助成。 (3)助成率：購入費の 2/3 以内（上限 15,000 円） (4)助成開始日：平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 2 月 29 日
104	日野町	昼食限定スタンプラリー事業	①	商工会に委託し、町内の飲食店（15 店舗）で使用可能な昼食限定スタンプラリーを実施した。500 円以上のお食事でスタンプを 1 カ所押し、スタンプを 4 店舗分集めると 500 円のお食事券として利用できる。 （2,000 円消費で 500 円分のプレミアム） ・プレミアム率 25% ・スタンプカード 5,000 部印刷 ・利用可能期間H27.4.27～H27.12.31
105	津山市	げんぱ君本との出会いプロジェクト図書クーポン券	⑤	読書への興味や関心を喚起し、豊かな言語活動や学力向上を図るとともに、消費活動の底上げを図ることを目的として、市内小学生（6 千人）を対象とし、一人につき 2,000 円の図書クーポンを支給
106	美作市	薪ストーブ導入促進助成事業	①	薪ストーブの燃料となる木材の需要を拡大し、林業振興を図ることを目的とし、予算の範囲内において薪ストーブを設置する市内登録業者に補助金を交付するもの。補助金の額は、薪ストーブ本体及び設置費用の総事業費の１／５以内で、２０万円を限度に補助をする。

107	広島県	電子マネー方式プレミアム付き商品券発行モデル事業	①	○地域電子マネー発行補助事業 （1）目的・概要：県内の消費拡大を図り，経済の活性化に資するため地域で使用できる電子マネー方式プレミアム付き商品券を発行する。 （2）プレミアム率：25％ （3）発行総額：40億円 （4）購入限度（チャージ可能額）：1 人最大5万円（プレミアム含め 62,500 円） （5）発行・運営事業者（公募）：株式会社広島銀行 （6）申込受付：6月26日（金）～9月30日（水）発行事業者の銀行店頭，郵送，インターネットにて受付。抽選により当選者を決定 （7）利用期間：11月25日（水）～2月28日（日） （8）利用店舗：県内23市町　650店舗 ○地域電子マネー使用環境整備補助事業 （1）目的・概要：県内商店街等において電子マネー方式プレミアム付き商品券の使用を可能とするカード読取端末装置の設置等に係る経費を補助する。 （2）事業実施団体：商店街組織等（市町を通じた間接補助） （3）補助率：2／3以内（端末装置1台当たり6万円を上限）
108	山口県	県産花き消費拡大事業	①	（1）目的：「母の日」等、花の記念日と連動し、割引券を活用した販売促進を実施することで、プレゼント用を中心に県産花きの消費拡大を図る。 （2）概要：県内花き市場から、県産花きの購入量に応じて、花の販売協力専門店に割引券を配布し、県産花きを 3000 円以上購入した消費者に対し、次回利用可能な 1000 円分の割引券を配布。 （3）発行枚数：60,177 枚 （4）使用枚数：47,324 枚 （5）割引率：33%以内 （6）事業実施主体：山口県花き卸売市場協議会、県内花き店 （7）実施期間：平成27年5月1日～同年12月31日

109	山口県	「ぶちうま！海セット」による消費拡大事業	②	（1）目的：全国に誇れる水産加工品ブランド「山口海物語」を広くPRし、新たに贈答用商品として展開することにより、消費拡大を図る。 （2）内容：山口県水産加工業連合会の構成事業者が「山口海物語」の贈答用商品を作成し、商品により約3～4割引で販売を行う。 （3）販売額：汐風 2,500 円（1千円割引）、海原 3,000 円（2千円割引）、紺碧 7,000 円（3千円割引） （4）販売総額（割引後合計販売額）:45,087 千円、15,307 冊 （5）販売日：平成27年5月1日～平成28年1月31日（構成事業者の直売店及びネット等で販売）
110	徳島県	海外からの観光客向け地域経済振興支援事業	②	（1）目的：県内の宿泊施設が半額になるクーポン券を発行や、お土産などの購入に利用できる優待券を発行することで、海外からの観光誘客及び県産品の消費拡大による地域経済の活性化を図る（2）事業実施主体：一般財団法人徳島県観光協会（3）事業総額：9，120，788千円（4）助成率：50％（5）販売期間：平成27年4月20日～平成28年3月21日
111	美波町	町内でお買い物事業	①	美波町内で買い物をした時のレシート等を集め、その合計額の5％の商品券を配布する。
112	海陽町	海陽町ふるさと満喫事業	②	(1) 目的・概要：町内の消費喚起・拡大を図るため，プレミアム付き宿泊券を発行。 (2) 宿泊券　プレミアム率：50%（1 枚 2,000 円（額面 4,000 円） (3) 販売額/発行総額：9,500 千円(4,750 枚)/19,000 千円 (4) 購入限度：10 枚（20 千円）/人 (5) 受託業者：株式会社 JTB 中国四国徳島支店 (6) 販売期間：平成 27 年 10 月 30 日～28 年 2 月 28 日 　販売方法：全国の大手コンビニエンスストア約 49,000 店舗で販売 (7) 利用期間：平成 27 年 10 月 30 日～28 年 2 月 29 日宿泊分
113	海陽町	海陽町ふるさと満喫事業	②	(1) 目的・概要：町内の消費喚起・拡大を図るため，プレミアム付き特産品券を発行。 (2) 特産品券　プレミアム率：30%（1 枚 2,000 円（額面 2,600 円） (3) 販売額/発行総額：10,000 千円(5,000 枚)/13,000 千円 (4) 購入限度：10 枚（20 千円）/人 (5) 受託業者：株式会社 JTB 中国四国徳島支店 (6) 販売期間：平成 27 年 12 月 2 日～28 年 2 月 28

				日 　販売方法：全国の大手コンビニエンスストア約49,000 店舗で販売 （7）利用期間：平成 27 年 12 月 2 日～28 年 2 月 29 日
114	上板町	防災グッズ購入補助事業	①	災害発生時に生命を守るため必要備蓄品でありながら購入が進まない消費を喚起するため、県内業者から町指定防災グッズを購入したレシート 5,000 円分に付き、1,500 円の商品券を発行する。
115	香川県	「せとうちアートにふれる女子旅　プレミアムクーポン」事業	②	（1）目的・概要：チケットセンターを開設し、「関東発・女性限定」の旅行商品を販売するツアー会社に対し、県内の宿泊施設で1泊につき1枚（3泊まで）が利用可能な「せとうちアートにふれる女子旅　プレミアムクーポン券」を提供する。 （2）発行総額：183,024,000 円 （3）助成率：1 泊 8 千円引き ※関東からの交通費（航空機、JR 等）と宿泊費を含むツアー代金に対する助成 （4）事業実施主体：株式会社JTB中国四国　高松支店（委託） （5）宿泊設定日：2015 年 6 月 1 日～2016 年 1 月 31 日
116	愛媛県	愛顔のえひめサイクリング旅行券発行事業費	②	県が主体となって、ホテル・旅館で利用できる「宿泊利用券」とレンタサイクルや自転車店等で利用できる「サイクリング利用券」がセットになった「サイクリング・パラダイス愛顔のえひめ旅行券」を県内外に発行した。 　額面1万円の券を5千円で1万セットを、ホームページで募集・販売し、コンビニエンスストアにて旅行券への引換券を発行するとともに、県内旅行券引換施設にて旅行券に引き換えた。 〇発行総額　1億円 　・発行枚数　宿泊利用券8万枚　　サイクリング利用券　4万枚 　・発　行　額　宿泊利用券8千万円　サイクリング利用券　2千万円 　・1セット　10,000 円（12 枚つづり） 　　宿泊料金券 8,000 円(1,000 円券×８枚))【ﾌﾟﾚﾐｱﾑ分 3,000 円】 　　ｻｲｸﾘﾝｸﾞ利用券 2,000 円(500 円券×4 枚)【ﾌﾟﾚﾐｱﾑ分 2,000 円】

				○割引率　50% ○助成対象範囲 　宿泊費用、ｻｲｸﾘﾝｸﾞ関連費用（ﾚﾝﾀｻｲｸﾙ料金、自転車用品購入代） ○事業実施主体 　愛媛県（委託業者：楽天株式会社） ○購入限度額　1人　5セット（2万5千円） ○販売日　平成 27 年 7 月 1 日(水) 　【抽選受付　平成 27 年 6 月 25 日～6 月 28 日】 ○利用期間　平成 27 年 7 月 15 日（水）～平成 28 年 1 月 14 日（木） ○委託業者　楽天株式会社
117	小郡市	長寿者生活支援事業	④	①長寿者への生活支援として、プレミアム付商品券を配布し、生活負担の軽減を図る ②満 88 歳、満 89 歳、満 90 歳の者にプレミアム付商品券（500 円券 24 枚綴）1冊、満 100 歳以上の者にプレミアム付商品券（500 円券 24 枚綴）3冊を配布する ③対象者数 775 人（うち満 100 歳以上 54 人） 全住民の約 1.3%（775 人／59,443 人）※H27.2.1 現在
118	福津市	子育て用品貸出事業	⑤	（1）目的・概要：少子化に歯止めをかけるため、乳幼児期の子を持つ親に、乳児用折りたたみベッドや遊具などの子育て用品を無料で貸し出し、乳幼児期の子を持つ親の負担軽減を図る。 対象：全住民の約 8.5%（5,000 人/59,000 人）
119	糸島市	糸島健康チケット事業	①	・市が健康診断受診者に対し、健康づくりを実践するための 5,000 円以上の物品購入、スポーツクラブの利用等に活用できる 2,000 円分の健康チケットを配付する。（健診結果送付時に同封する）・発行枚数：1 万枚・発行総額:@2,000×1 万人分＝20,000 千円・対象となるのは、歩数計、活動量計、体重・体組成計、血圧計、運動用シューズ、トレーニングウエアの購入、スポーツクラブの利用に限定する予定。

120	大刀洗町	ワンコインサービスおためし券発行事業	④	⑴目的・概要：高齢者の生活の支援をするとともに、高齢者の就労の支援をするため、シルバー人材センターが実施しているワンコインサービスのおためし券を発行。 ⑵対象者：65 歳以上の高齢者のみの世帯。 ⑶発行方法：対象世帯へ郵送（878 世帯）。1 世帯に 500 券 3 枚。 ⑷ワンコインサービスで利用できるもの：植木の水やり・ちょっとした買い物・電球の取替え・米の精米・簡単な縫いものなど。 ⑸おためし券有効期間：平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 2 月 29 日
121	福智町	地域商品券による地域経済活性化支援事業（福智町単独助成事業）	①	商工会が発行するプレミアム付商品券発行事業を支援することにより、消費を喚起する。 「発行予定」 発行冊数：10,000 冊 商品券1冊の構成：500 円券×26 枚 プレミアム率　30% 発行総額：　130,000 千円 販売総額：　100,000 千円 使用可能店舗：　町内の商工会加入店舗等（約 100 店舗）で使用可能
122	伊万里市	不妊治療エンゼルサポート事業	⑤	（1）目的：不妊治療を希望しているにもかかわらず、経済的負担を感じている夫婦に対し、費用の一部を助成することにより、不妊治療を受けやすくし、不妊の悩みに対する支援及び少子化対策の一環とした。 （2）概要：①事業対象者…市内に住民登録し 1 年以上居住している夫婦で、夫婦の所得の合計額が 730 万円未満であること。 ②補助対象経費…夫婦間で行う医療保険が適用されない人工授精、体外受精、顕微授精等の不妊治療に係る経費とした。 ③補助金の額…上限 5 万円 ④申請方法…年 1 回の申請で不妊治療が終了した日の属する年度内に所定の様式で行った。 ⑤事業実施主体：伊万里市 ⑥補助件数：30 件

123	太良町	ゆたたり商品券発行事業	①	（1）目的・概要：地域商工業の振興発展及び消費喚起を促し景気対策 として町内の資金循環型の繁栄を目的に、プレミアム付き商品券を発行。 また、商品券を利用された際にポイント 3 倍進呈を行う。 （2）プレミアム率：30%（1冊 13,000 円分の商品券（額面 500 円 券×26 枚綴り）を 10,000 円で販売）。加盟店登録店で使用。 （3）販売額／発行総額：27,000,000 円（2700 冊）／35,100,000 円 （4）購入限度：5 冊（5 万円）／1 人 （5）受託業者：太良町商工会 （6）販売日・販売方法：10 月 4 日（日）町内 6 箇所にて発売。 （7）利用期間：10 月 4 日（日）～1 月 31 日（日）
124	長崎県	交付金を活用したしま共通地域通貨発行事業	②	（1）目的：長崎県内の複数の離島で共通して使用できるプレミアム商品券「しまとく通貨」を発行する。 （2）概要：県内離島の宿泊施設や土産品店等の約 1200 の加盟店で利用可能なプレミアム商品券を発行。1 セット 6 千円分（1 千円券の 6 枚つづり）を 5 千円で販売。一人あたりの購入上限上限は 6 セット。 （3）発行総額／助成額：13.5 億円／2.25 億円 （4）プレミアム率：20% （5）事業実施主体：しま共通地域通貨発行委員会（委託） （6）販売日・販売方法：8 月 10 日（月）～10 月 21 日（水）（県内外窓口にて販売）。 （7）利用期間：購入日から 6 ヶ月間
125	熊本県	熊本県畳表プレミアム付商品券発行事業	①	（1）目的・概要：熊本県産畳表の消費拡大のため、熊本県産畳表を取り扱う県内畳店での、畳の新調や張替等に活用できるプレミアム付き商品券を発行する。（1枚額面 12,000 円券を 10,000 円で販売） （2）プレミアム率：20% （3）発行総額／助成額：3.6 億円／0.6 億円 （4）購入限度：一人当たり30枚 （5）事業主体：熊本県畳工業組合 （6）販売日・販売方法：7 月 20 日（月）から畳工業組合加盟店の店頭で販売 （7）利用期間：7 月 20 日（月）～1 月 20 日（水）

126	玖珠町	プレミアム交通券事業	②	（1）目的・概要：HP,マスコミ等を通じて紹介し、町内観光の際、観光協会にてタクシー・レンタカーの 50%プレミアム付き専用交通券を発行する。券の活用により町内の周遊性をあげ食事施設や土産屋の利用促進に繋げる。 （2）発行総額／助成額：2,600,000 円／1,300,000 円 （3）割引率：50% （4）事業実施主体：玖珠町観光協会 （5）販売日・販売方法：7 月 1 日～1 月 31 日（町内 4 箇所にて販売） （6）利用期間：7 月 1 日～1 月 31 日
127	宮崎県	みやざきに来んね！神話のふるさと旅行券発行事業	②	ふるさと旅行券等による誘客促進に向けて、他県との差別化を図り、宮崎ならではの観光素材等のPRを集中的に行うことで、本県の認知度を向上させ、旅行地として選ばれる宮崎づくりにつなげる。また、宮崎ならではの観光素材等のPRを集中的に行うことで、本県の認知度向上等を図り、旅行地として選ばれる宮崎づくりにつなげる。
128	鹿児島県	直行便利用海外誘客特別キャンペーン事業	②	直行便4路線（韓国，中国，台湾，香港）の海外旅行会社が造成した「クーポン券付鹿児島旅行商品」を購入した外国人観光客が，県内の土産店やレストランで「クーポン券」を使用することにより，本県への誘客促進と消費喚起を促進させる。
129	阿久根市	ふるさと名物商品券（うに丼商品券）発行事業	②	当市の食のイベントとして定着している「うに丼祭り」について，ふるさと名物商品として商品券（割引券）を発行し，地域の消費喚起を図った。 割引額：500 円 発行限度：10,000 人 受託事業者：阿久根市観光連盟「阿久根まちの駅」 取扱店舗：16 店舗 実施期間：4 月 18 日（土）～5 月 17 日（日）
130	出水市	出水ツルマラソン大会プレミアム付き商品券発行事業	②	（1）概要：出水ツルマラソン大会期間（10 月 17 日～10月 18日）に主に土産品の購入に使用できるプレミアム付き商品券を発行 （2）プレミアム率　50% （3）販売額／発行総数　4，551千円（3，034組）／15，000千円 （4）購入限度額　設けない （5）実施主体　出水市観光協会 （6）販売日・販売方法　10月17日、18日　会場及び出水駅観光特産品館での窓口販売 （7）利用期間　10月17日～11月16日 （8）利用場所　イベント会場及び出水駅等の土産品売り場に限定

131	沖縄県	公共交通利用による 消費喚起事業	①	【公共交通利用による消費喚起事業】 (1)公共交通利用促進プレミアム商品券事業 ①概略：離島を含む県内の路線バスを月に3回又はモノレールを月に3回又はタクシーを月に1回利用した者等を対象に1万2千円の利用ができる商品券を1万円で販売。 ②商品券発行者：沖縄県商工会議所連合会（那覇商工会議所、浦添商工会議所、沖縄商工会議所、宮古商工会議所） ③事業実施方法：補助事業による実施 ④発行枚数：2,864,388 枚、 238,699 冊（1冊当たり額面 1,000 円券が 12 枚） ⑤発行総額：2,864,388 千円 ⑥プレミアム率：20% ⑦購入限度：1人 12 冊 ⑧販売日：平成 27 年8月1日～同年 12 月 25 日 ⑨利用日：平成 27 年8月 10 日～同年 12 月 31 日 (2)路線バス多頻度利用促進特典商品券 ①概略：沖縄本島の路線バスを月に 20 回以上利用した者を対象に、1万円の商品券を1万円で購入した際に、バスの各月利用金額の 15%（学生 25%）相当の商品券を授与 ②商品券発行者：沖縄県商工会議所連合会 ③事業実施方法：補助事業による実施 ④発行枚数：11,882 枚、 930 冊（路線バスの利用金額、学生か一般かの区分により授与される商品券の枚数が異なるため、1 冊当たり額面 1,000 円券が　11 枚から 22 枚までと幅がある。） ⑤発行総額：11,882 千円 ⑥購入限度：4回（7 月、8月、9月及び 10 月分の路線バスの利用実績に応じて購入が可能） ⑦販売日：平成 27 年8月 10 日～同年 12 月 20 日 ⑧利用日：平成 27 年8月 10 日～同年 12 月 31 日
132	沖縄県	沖縄観光うとぅいむち 商品券事業 〔もう一体験〕	②	【沖縄もう一体験キャンペーン事業】 公募により選定された（株）パムが主体となって、インセンティブが付与された着地型体験メニューを商品造成し、WEBのほか、県内で観光客向けに無料配布されているアクティビティ等を取り扱う雑誌（たびカタログ）により販売した。 実施期間：平成 27 年 7 月 16 日～平成 28 年 2 月 14 日

133	沖縄県	伝統芸能公演等鑑賞促進事業	②	（1）目的・概要：本県の多様で豊かな伝統芸能の鑑賞機会の提 供及び県内外の新たな伝統芸能ファンの獲得 を目的に、県内に所在する劇場等において実 施される伝統芸能公演等の割引券を発行し、 鑑賞料金の一部助成を行う。 （2）割引率：鑑賞料金の3割引を上限とする。 （3）割引券利用割引総額（割引券利用人数）：3,763千円 （7,170 人） （4）割引券券設置場所：公民館等の公共施設、ホテル、 WEB（LINE） （5）利用期間：7月 11 日（土）～3月6日（日）
134	石垣市	少子化対策給付事業（学校給食費助成）	⑤	(1) 目的：安心して子どもを生み育てられる島づくりを推進するための少子化対策の一施策として、子育てにかかる経済的な負担感の軽減を図るため、義務教育課程における児童生徒への学校給食費の助成を行う。 (2) 事業実施主体：石垣市 (3) 対象者：小中学校に在籍する児童生徒の保護者（生活保護法に規定する要保護者を除く。） (4) 助成額：小学生児童 1 人 1 食あたり 42 円（年額約 8,064 円）、中学生生徒 1 人 1 食あたり 45 円（年額約 8,640 円）を助成。 (5) 延べ児童生徒数（助成済み）：54,744 人（児童数 37,982 人、生徒数 16,762 人） (6) 延べ給食数：919,145 食（児童 641,093 食、生徒 278,052 食）